

2017 年度

神奈川県市町村国保調査
(2017 年 9~10 月実施)

《集計結果報告》

- (1) 国保加入状況および短期証・資格証の交付状況について(1~5P)
 - (2) 所得階層別の状況(6~8P)
 - (3) 2017 年度保険料(税)関係(9~12P)
 - (4) 保険料(税)減免実績について(13~16P)
 - (5) 一部負担金関係(17~20P)
 - (6) 国保財政関係(21~29P)
 - (7) 保険料(税)滞納額と差押さえ等の状況(30~35P)
 - (8) 国保の都道府県単位化について(36~37P)
- 2017 年市町村国保調査票(38~42P)

2017 年 11 月

神奈川県社会保障推進協議会
医療保険改善委員会

(1)国保加入状況および短期証・資格証の交付状況について

1)加入世帯数・保険者数について

自治体名	保険者数			短期証交付者数					資格証交付者数				
	年月日	世帯数	被保険者数	年月日	世帯数	%	被保険者数	%	年月日	世帯数	%	被保険者数	%
1 横浜市		507,605	782,199	2017.9.2	50,864	10.02%	75,323	9.63%		0		0	
2 川崎市		191,802	293,540	2017.4.30	4,874	2.54%	未集計		2017.4.30	4,942	2.58%	未集計	
3 相模原市	2017.3.31	112,325	179,427	2017.3.31	1,203	1.07%	1,574	0.88%	2017.3.31	162	0.14%	197	0.11%
4 横須賀市		66,086	104,649	2017.6.20	3,018	4.57%	5,481	5.24%	2017.6.20	881	1.33%	1,010	0.97%
5 三浦市	2017.3.31	8,502	15,026	2017.3.31	106	1.25%	225	1.50%	2017.3.31	88	1.04%	136	0.91%
6 鎌倉市		26,682	41,895		685	2.57%	1,196	2.85%		0		0	
7 逗子市		9,382	14,811		291	3.10%	617	4.17%		18	0.19%	42	0.28%
8 葉山町		5,303	9,000		182	3.43%				1	0.02%	1	0.01%
9 藤沢市		58,345	94,294		1,238	2.12%	2,523	2.68%		258	0.44%	299	0.32%
10 茅ヶ崎市		34,280	56,169		1,799	5.25%	3,010	5.36%		15	0.04%	15	0.03%
11 寒川町	2017.3.31	7,142	11,911	2017.3.31	221	3.08%	450	3.78%	2017.3.31	94	1.32%	116	0.97%
12 大和市	2017.8.31	35,432	55,846	2017.8.31	1,852	5.23%	3,066	5.49%	2017.8.31	103	0.29%	207	0.37%
13 座間市		20,514	32,583	2017.5.31	312	1.52%	714	2.19%	2017.5.31	55	0.27%	95	0.29%
14 綾瀬市		13,561	22,943	2017.6.1	291	2.15%			2017.6.1	204	1.50%		
15 海老名市		18,927	30,958		651	3.44%	不明			223	1.18%	392	1.27%
16 厚木市		35,128	57,839	2017.3.31	1,722	4.90%	3,146	5.44%	2017.3.31	79	0.22%	110	0.19%
17 愛川町	2017.3.31	7,214	12,371	2017.9.8	555	7.69%	985	7.96%	2017.4.1	0		0	
18 清川村		540	912		12	2.22%	27	2.96%		12	2.22%	22	2.41%
19 平塚市		40,016	65,184	2017.9.7	3,242	8.10%	5,383	8.26%	2017.9.7	14	0.03%	14	0.02%
20 伊勢原市		14,397	23,501		873	6.06%	1,478	6.29%		15	0.10%	20	0.09%
21 秦野市		26,112	42,611										
22 大磯町													
23 二宮町	2017.3.31	4,550	7,346	2017.6.1	113	2.48%	199	2.71%	2017.6.1	76	1.67%	100	1.36%
24 南足柄市		6,107	9,851	2017.9.5	189	3.09%	383	3.89%		0		0	
25 中井町		1,623	2,831		95	5.85%	185	6.53%		0		0	
26 大井町		2,585	4,460	未集計		未集計			未集計		未集計		
27 松田町	2017.3.31	1,795	2,874		28	1.56%	46	1.60%		22	1.23%	28	0.97%
28 山北町		1,817	2,973		55	3.03%	96	3.23%		0		0	
29 開成町		2,182	3,577		74	3.39%				0		0	
30 小田原市	2017.3.31	29,251	46,933	2017.3.31	740	2.53%	1,153	2.46%	2017.3.31	2	0.01%	2	0.00%
31 箱根町	2017.5.31	2,350	3,422	2017.5.31	155	6.60%	237	6.93%	2017.5.31	1	0.04%	1	0.03%
32 真鶴町		1,558	2,535		22	1.41%	51	2.01%		0	0.00%	0	
33 湯河原町		5,005	7,958		296	5.91%	786	9.88%		2	0.04%	2	0.03%
計		1,298,118	2,042,429		75,758	5.84%	108,334	5.30%		7,267	0.56%	2,809	

2)被保険者証等交付数のうち未更新(留置き)数

自治体名	年月日	未更新(留置き)数		上記のうち住所不明によるもの	
		短期証	資格証	短期証	資格証
1 横浜市		0	0		
2 川崎市		0	未集計	0	未集計
3 相模原市	2017.3.31	505	56	不明	不明
4 横須賀市	2017.9.8	未集計	未集計	未集計	未集計
5 三浦市	2017.9.20	20	48	0	0
6 鎌倉市		208	0	6	0
7 逗子市		131	0	7	0
8 葉山町	2016.9.1	95	0		
9 藤沢市		0	0	0	0
10 茅ヶ崎市		985	15	未集計	15
11 寒川町		0	0	0	0
12 大和市		不明	不明	不明	不明
13 座間市	2017.9.1	2	21	1	4
14 練瀬市					
15 海老名市		0	0	0	0
16 厚木市		396	49	80	2
17 愛川町		0	0	0	0
18 清川村		0	0	0	0
19 平塚市		未調査	未調査		
20 伊勢原市					
21 秦野市					
22 大磯町					
23 二宮町					
24 南足柄市	2017.9.5	0	0	0	0
25 中井町		0	0	0	0
26 大井町					
27 松田町		0	0	0	0
28 山北町		0	0	0	0
29 關成町					
30 小田原市	2017.3.31	0	0		
31 箱根町	2017.5.31	68	0	11	0
32 真鶴町		25	0	0	0
33 湯河原町					
計		2,435	189	105	21

3)①短期証の交付基準について

自治体名	短期証の交付基準
1 横浜市	保険料を滞納している世帯で、かつ被保険者資格証明書の交付を受けていない世帯に対して交付する。
2 川崎市	滞納保険料の期数合計が3期以上の世帯を対象とする。
3 相模原市	滞納している納期が通算して30期以上あり、かつ、直近6ヶ月以内に納付及び分納誓約等がない世帯である場合に交付する。滞納世帯に属する被保険者が18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある場合は、短期証の交付は行わない。
4 横須賀市	一斉更新時→2か月証：前年度以前に未納あり、6か月証：現年度6月分のみ未納または当月分以上の分納者で履行状況の良好な世帯 通常更新時→本料完納時は通常証へ戻す。当月分以上の分納者で履行状況良好な世帯は6か月証、他は2か月証(除資格証世帯)
5 三浦市	滞納期間が現年分を除き2カ年以下となった場合
6 鎌倉市	通常の被保険者証の更新時において、保険料を3期分以上滞納している世帯。
7 逗子市	現年度及び前年度以前に係る保険料で既に納期が過ぎているものを12期以上又は30万円以上滞納している者に交付。
8 葉山町	・10期以上滞納ある世帯・6期未満で解除
9 藤沢市	保険料の滞納総額が2年若しくは20期以上又は50万円以上
10 茅ヶ崎市	現年度調定期を除く保険料で、納期限を経過している期別を5期以上滞納。
11 寒川町	滞納期数が6期以上、10期未満の世帯。
12 大和市	国民健康保険税の調定期度が前年度以前の滞納額が、50,000円以上あり、かつ調定期度が前年度以前の国民健康保険税に3期分以上滞納がある世帯のうち、納付指導、納付相談又は分納誓約を行った結果、自主的な納付の見込みがないと判断される世帯及び、納付指導及び納付相談に応じない世帯。
13 座間市	次のいずれかに該当する世帯(3つ) 1. 滞納納期が10期以上かつ、滞納額が60万円以上ある世帯で、納付指導に応じない場合 2. 滞納納期が30期以上かつ滞納額が100万円以上ある世帯で、分納不履行等自主的な納付が見込めない場合 3. その他、短期賞を交付することが妥当と認められる場合
14 綾瀬市	保険税を滞納している納期が通算20期以上あり、滞納額の合計が10万円以上ある世帯で、納付相談及び納付指導に応じない世帯。また、納付相談、納付指導に応じて分納誓約等をしても、誓約不履行により自主的な納付見込みがないと判断される世帯で、滞納している納期が通算30期以上あり、滞納額が50万円以上ある世帯。
15 海老名市	国民健康保険税を滞納している納期が通算して10期以上あり、かつ、保険税の滞納額の合計が10万円以上ある世帯で、納付相談及び納付指導に応じようとしないもの。保険税を滞納している納期が通算して20期以上あり、かつ、保険税の滞納額の合計が60万円以上ある世帯で、納付相談及び納付指導において取り決めた分納誓約等の納付方法を履行しようとしないもの。
16 厚木市	前年度以前の保険料を滞納し、定期的に納付相談及び納付指導を行うことが必要と認められる世帯とする。【根拠】厚木市国民健康保険被保険者資格証明書等交付事務要綱
17 愛川町	対象世帯：滞納している保険税の期数の合計が6期以上ある世帯
18 清川村	・滞納している保険料の期数が通算して6期以上あり、かつ、納付指導、納付相談に応じない世帯の世帯主・納付指導、納付相談又は分納誓約を行った結果においても自主的な納付の見込みがないと判断される世帯主
19 平塚市	一斉更新時における過去3年分及び納期到来分までの滞納額が、納付すべき額の2分の1を超える世帯。
20 伊勢原市	当該年度の9月末日において、保険税を前年度以前通算して12期以上に渡り滞納している世帯主
21 秦野市	・保険税滞納の納期が通算10期以上ある世帯で納付相談及び納付指導に応じないもの・保険税滞納の納期が通算20期以上ある世帯で納付相談及び納付指導において納付制約をしたにもかかわらず、その納付制約の不履行で納付の見込みがないもの
22 大磯町	
23 二宮町	未納総数が通算18期以上で、納付済額が2分の1未満の世帯 未納期数が通算9期以上18期未満で納付履行が無い世帯
24 南足柄市	滞納が3期以上。原則徴収課で納付相談のうえ、窓口交付。
25 中井町	国民健康保険税に滞納のある世帯
26 大井町	交付にあたり「特別な事情」を考慮する。更新時に来所や納付相談を要件とする。交付該当世帯の子(児童福祉法第4条にいう児童)に交付する。未納の解消が解除要件。
27 松田町	保険税を滞納しており、定期的に納付相談及び納付指導が必要と認められる世帯主で短期証の有効期限は6ヶ月以内とする。
28 山北町	滞納期間が1年以上の者
29 開成町	1ヶ月：①滞納期間が40期以上又は50万円以上、②分納誓約書による納付が全く行われていない世帯 3ヶ月：滞納期間が20期以上40期未満又は滞納額が20万円以上50万円未満 6ヶ月：②滞納期間が10期以上20期未満又は滞納額が20万円未満、②公費負担による医療証等の交付を受けている被保険者、③政令に定める特別の事情がある場合に該当する世帯
30 小田原市	原則、滞納月が6ヶ月以上又は滞納額が30万円以上の世帯に対し短期証を交付している。
31 箱根町	滞納している期数合計が5期以上の世帯
32 真鶴町	滞納が3年以上又は滞納額が30万円以上の者は、有効期限1ヶ月 滞納が2年以上3年未満又は滞納額が20万円以上30万円未満の者は、有効期限3ヶ月 滞納が1年以上2年未満又は滞納額が10万円以上20万円未満の者は、有効期限6ヶ月
33 湯河原町	・保険料を滞納している納期の合計が6月以上ある世帯または滞納している保険料の合計額が30万円以上ある世帯で、納付指導、納付相談または分納制約を行った結果、自主的な納付の見込みがないと判断される世帯・保険料を滞納している納期が6月以上ある世帯又は滞納保険料額が30万円以上の世帯で、納付指導や相談に応じない世帯

3)②資格証の交付基準について

自治体名	資格証の交付基準
1 横浜市	財産調査の結果、滞納保険料を納付する資力があると認められるにも関わらず納付しない者に交付する。
2 川崎市	国民健康保険法第9条第3項又は第4項の規定により被保険者証の返還を受けた世帯を対象とする。
4 横須賀市	-1年以内に「特別の事情に関する届出書」の提出が無い・世帯内に公費医療または特定疾病該当者がいない・発送当該年度が軽減世帯または年金からの特別徴収ではない
3 相模原市	短期証交付の交付を受けている世帯であって、次のいずれかに該当する場合に交付する。①納付相談及び納付指導に応じようしない世帯 ②世帯の所得及び資産を勘査すると保険税の負担能力があると認められるにも関わらず、納付をしようしない世帯 ③分納誓約等の納付方法を誠意をもって履行しようしない世帯 ④滞納処分を免れようとする世帯
5 三浦市	資格証→短期証…滞納期間(現年分納期到来分を含む)が2ヵ年以下となった場合 または、滞納額(現年分納期到来分を含む)が、半額以下となった場合 資格証→普通証…滞納がなくなった場合
6 鎌倉市	※該当なし
7 逗子市	現年度及び前年度以前に係る保険料で既に納期が過ぎているものを12期以上かつ30万円以上滞納している者のうち、1年以上納付がなく、分納誓約も交わされていない者に交付。(特別の事情がある者、公費負担医療受給者等を除く)
8 葉山町	-短期証該当世帯のうち、財産・充分な資力があると分かっているのに納付のない世帯
9 藤沢市	法に定める特別な事情が無く滞納している世帯に対し、徴収の実施を確保するための必要な措置として判断した場合
10 茅ヶ崎市	法第9条第6項の規定による場合。また、法第9条第3項または第4項の規定により被保険者証の返還を求めている場合において、当該被保険者証が有効期限を超える無効となった場合。(ただし、運用により居所不明者のみに交付)
11 寒川町	滞納期数が10期以上の世帯。ただし、次の条件に該当する世帯(者)は除く。・地方単独事業対象者のいる世帯・現年度保険料が7割軽減該当世帯・その年の平均納付額が現年1か月分の賦課額以上の世帯・年度末時点で18歳以下の者
12 大和市	国民健康保険税の調定期度が前年度以前の滞納額が、500,000円以上あり、前年中の総所得金額等が7,000,000円以上の世帯、4,000,000円以上7,000,000円未満かつ国民健康保険加入者が3人もしくは4人の世帯、2,000,000円以上かつ国民健康保険加入者が2人以下の世帯で、かつ納付指導、納付相談又は分納誓約を行った結果、自主的な納付の見込みがないと判断される世帯及び、納付指導及び納付相談に応じない世帯。
13 座間市	次のいずれかに該当する世帯(4つ)・納付指導に応じない世帯・財産の名義変更を行うなど、滞納処分を免れようとする世帯・担税能力があると認められるにもかかわらず、納付をしようしない世帯・納付相談等で取り決めた分納制約等を誠意をもって履行しない世帯
14 練馬市	短期証の交付を受け、有効期間を過ぎた次の世帯。①納付相談及び納付指導に応じない世帯。②納付相談及び納付指導の結果、保険税負担能力があるのに納付しようしない世帯。③納付相談及び納付指導によって取り決めた分納誓約等を誠意をもって履行しようしない世帯。④滞納処分を行う際、意図的に処分を免れようとする世帯。
15 海老名市	納付相談及び納付指導に応じようしない世帯。納付相談及び納付指導の結果、世帯主及び世帯員の所得及び資産を勘査すると保険税の担税力があると認められるにもかかわらず、当該保険税を納付しない世帯。納付相談及び納付指導に基づいて市長が承認した分納誓約等の納付方法を履行しようしない世帯。滞納処分の執行を免れる目的で、財産の名義変更等の行為をした世帯。
16 厚木市	短期被保険者証の交付を受けている世帯で、計画納付や納付相談に応じない場合。【根拠】厚木市国民健康保険被保険者資格証明書等交付事務要綱
17 爱川町	対象世帯:滞納している保険税の期数の合計が10期以上ある世帯
18 清川村	滞納している保険料の期数が10期以上の場合
19 平塚市	短期証交付世帯で、長期にわたり納付及び相談がなく高額滞納である世帯。
20 伊勢原市	短期証交付後、1年を経過した後に次のいずれかに該当する世帯(1)納付相談又は納付指導に応じない世帯主 (2) 納付指導において分納誓約をしたにもかかわらず不履行であり、当該滞納世帯の所得等を勘査し、保険税の担税能力があると認められるにもかかわらず、当該保険税を納付しない世帯主 (3) 滞納処分を行う際意図的に差押えしようとする財産の名義変更を行う等により、滞納処分を免れようとした世帯主
21 秦野市	短期証交付世帯で、納稅相談に応じない世帯等 ただし、交付除外用件のものは除く(他の公費医療制度の対象、18歳の達した後の最初の3月31日までの間にあるもの、70歳以上等)
22 大磯町	
23 二宮町	被保険者証返還請求予告通知書及び返還請求書を送った世帯
24 南足柄市	交付していない。
25 中井町	
26 大井町	交付にあたり「特別な事情」を考慮する。更新時に来所や納付相談を要件としない。交付該当世帯の子(児童福祉法第4条にいう児童)に交付する。納付相談をすることが解除要件。
27 松田町	世帯主が、特別な事情がないにも関わらず、当該年度の保険税の2分の1に相当する額以上を省令で定める期間(以下、「一定の期間」という。)を経過しても納付せず、かつ、次の各号のいずれかに該当する場合、資格証明書の交付対象とする。
28 山北町	短期証対象世帯のうち、①納付指導に応じない②財産調査の結果、負担能力があるにも関わらず納付しない ③分納を誠実に履行しない④財産の名義変更を故意に行う等、滞納処分を免れようとする世帯
29 開成町	
30 小田原市	「特別な事情もなく、納定期限から1年を経過するまでの間、納付しない世帯」となっているが、本市では、機械的に処理するのではなく、あくまでも財産があるにもかかわらず、納付する意思のない世帯を対象とし、個別訪問等により滞納者との接触を図り、生活の実情を把握したうえで適切に対応している。
31 箱根町	滞納期数が10期以上ある世帯、または滞納額の合計が30万円以上ある世帯で1度も納付が無く、折衝にも応じず、滞納処分の対象となる財産の無い世帯
32 真鶴町	交付基準なし
33 湯河原町	短期証交付世帯で、保険料を1年以上納付していない世帯

4)短期証の有効期限について

自治体名	短期証の有効期限
1 横浜市	1年以内の有効期限としている。
2 川崎市	1か月証、3か月証、6か月証
3 相模原市	6か月
4 横須賀市	2か月または6か月
5 三浦市	6ヶ月以内
6 鎌倉市	6ヶ月。
7 逗子市	短期証の有効期間は、4月とする(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を除く。)。
8 葉山町	3ヶ月。18歳に達する年の年度末までは6ヶ月
9 藤沢市	6か月
10 茅ヶ崎市	4ヶ月
11 寒川町	3月末と9月末の発布日に近いいずれか。
12 大和市	6ヶ月
13 座間市	半年(10月1日～翌3月31日・4月1日～9月30日)
14 練馬市	6ヶ月
15 海老名市	6ヶ月
16 厚木市	6箇月以内で市長が定める期間とする。【根拠】厚木市国民健康保険被保険者資格証明書等交付事務要綱
17 愛川町	6ヶ月
18 清川村	6ヶ月
19 平塚市	6ヶ月(ただし、納付状況等により1ヶ月の短期証を発行する場合あり)
20 伊勢原市	6ヶ月以内
21 秦野市	6か月
22 大磯町	
23 二宮町	3月又は9月のいずれか早く到達する月の末日
24 南足柄市	納付相談のうえ、徴収担当が判断。(最大6ヶ月)
25 中井町	1・3・6か月
26 大井町	1か月または6か月
27 松田町	原則1か月とするが、交付該当世帯の子どもに対しては6か月で自動更新をする。
28 山北町	滞納期間が1年以上2年未満または滞納額10万円以上20万円未満:6ヶ月 滞納期間が2年以上3年未満または滞納額20万円以上50万円未満:3ヶ月 滞納期間が3年以上または滞納額50万円以上:1ヶ月
29 開成町	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月
30 小田原市	6か月間
31 箱根町	3ヶ月及び6ヶ月
32 真鶴町	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、短期証の有効期限が6ヶ月未満に該当する場合であっても高校生世代までの者は有効期限6ヶ月
33 湯河原町	1～12か月

(2)①所得階層別の状況(加入世帯数)

自治体名	未申告(又は 不明)	100万円以下 200万円以下		300万円以下 400万円以下		500万円超 600万円以下		700万円超 800万円以下		800万円超 900万円以下		900万円超 1,000万円以 下		合計	500万円超 1,000万円以 下
		200万円超 300万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 600万円以下	500万円超 600万円以下	600万円超 700万円以下	600万円超 700万円以下	700万円超 800万円以下	700万円超 800万円以下		
1 横浜市	44,026	244,017	107,095	54,934	25,795	12,903	6,932	4,260	2,766	1,978	1,485	8,702	514,893	17,421	
2 川崎市	11,320	106,298	36,918	18,963	8,972	4,525	2,463	1,632	1,070	791	583	3,509	197,044	6,539	
3 相模原市	7,142	50,396	25,245	13,880	6,293	3,103	1,545	870	536	364	284	1,283	110,941	3,599	
4 槙原市														0	0
5 三浦市	374	3,914	1,992	951	496	221	143	96	76	71	56	199	8,589	442	
6 鎌倉市	2,864	7,883	6,117	3,049	2,328	1,356	675	608	388	318	191	1,087	26,874	2,180	
7 逗子市														0	0
8 美山町		2,681	1,123	589	287	144	102	61	39	34	26	125	5,211	282	
9 藤沢市	17,839	12,627	12,510	6,950	3,258	1,651	907	600	2,003				58,345	3,510	
10 茅ヶ崎市														0	0
11 寿川町	198	3,367	1,692	948	427	185	112	58	37	23	22	73	7,142	252	
12 大和市	2,196	22,182	7,303	3,537	1,529	733	394	237	145	118	76	495	38,945	970	
13 座間市	1,424	13,680	4,670	2,262	1,058	510	225	145	99	62	41	216	24,392	572	
14 織綿市														0	0
15 海老名市	不明	10,136	4,762	2,431	1,179	570	314	282	282	120	120	296	20,492	1,118	
16 厚木市	3,707	18,148	8,657	4,713	2,173	1,062	543	318	210	156	106	543	40,336	1,333	
17 愛川町	92	3,464	1,706	1,007	464	207	105	44	28	24	19	54	7,214	220	
18 清川村	18	339	130	65	30	17	6	6	4			3	618	16	
19 平塙市														0	0
20 伊勢原市														0	0
21 素野町	所得金額別	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	未調査	0	0
22 大磧町														0	0
23 二宮町	636	638	1,063	701	373	203	119	79	215				4,027	413	
24 南足柄市	435	2,328	1,489	850	479	237	150	81	49	44	31	111	6,284	355	
25 中井町	376	333	433	240	112	43	22	17	9	7	2	13	1,607	57	
26 大井町														0	0
27 松田町		907	410	200	100	35	16	17	4	1	1	10	1,701	39	
28 山北町	50	866	457	227	107	49	21	16	7	4	2	11	1,817	50	
29 開成町	29	1,108	517	261	123	60	41	9	7	4	5	18	2,182	66	
30 小田原市	1,912	12,968	7,175	3,913	1,855	1,029	650	410	324	210	158	558	31,162	1,752	
31 箱根町	-	1,270	618	215	90	48	34	19	6	8	8	26	2,342	75	
32 真鶴町	45	703	390	200	109	40	23	12	9	5	5	17	1,558	54	
33 温河原町														0	0
計	94,683	520,293	232,472	121,086	57,637	28,331	15,542	9,877	8,313	4,342	3,221	17,349	1,113,716	41,295	

自治体名	未申告(又は 不明)	100万円以下 200万円以下		200万円超 300万円以下		300万円超 400万円以下		400万円超 500万円以下		500万円超 1,000万円以 下		1,000万円以 上	
		100万円以下 200万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 1,000万円以 下						
1 横浜市	8.55%	47.39%	20.80%	10.67%	5.01%	2.51%	3.38%	1.69%					
2 川崎市	5.74%	53.95%	18.74%	9.62%	4.55%	2.30%	3.32%	1.78%					
3 相模原市	6.44%	45.45%	22.76%	12.51%	5.67%	2.80%	3.24%	1.16%					
4 横須賀市													
5 三浦市	4.35%	45.57%	23.19%	11.07%	5.77%	2.57%	5.15%	2.32%					
6 鎌倉市	10.68%	29.37%	22.76%	11.35%	8.66%	5.05%	8.11%	4.04%					
7 逗子市													
8 葉山町	0.00%	51.45%	21.55%	11.30%	5.51%	2.76%	5.03%	2.40%					
9 藤沢市	30.58%	21.64%	21.44%	11.91%	5.56%	2.83%	6.02%	0.00%					
10 芹ヶ崎市													
11 寒川町	2.77%	47.14%	23.69%	13.27%	5.98%	2.59%	3.53%	1.02%					
12 大和市	5.64%	56.96%	18.75%	9.08%	3.98%	1.88%	2.49%	1.27%					
13 塙間市	5.84%	56.08%	19.15%	9.27%	4.34%	2.09%	2.35%	0.89%					
14 綾瀬市													
15 海老名市		49.46%	23.24%	11.88%	5.75%	2.78%	5.46%	1.44%					
16 厚木市	9.19%	44.99%	21.46%	11.66%	5.39%	2.63%	3.30%	1.35%					
17 愛川町	1.28%	48.02%	23.65%	13.90%	6.43%	2.87%	3.05%	0.75%					
18 清川村	2.91%	54.85%	21.04%	10.55%	4.85%	2.75%	2.59%	0.49%					
19 平塚市													
20 伊勢原市													
21 素野市													
22 大磯町													
23 二宮町	15.79%	15.84%	26.40%	17.41%	9.26%	5.04%	10.28%	0.00%					
24 南足柄市	6.92%	37.05%	23.70%	13.53%	7.82%	3.77%	5.65%	1.77%					
25 中井町	23.40%	20.72%	26.94%	14.93%	6.97%	2.68%	3.55%	0.81%					
26 大井町													
27 松田町	0.00%	53.32%	24.10%	11.76%	5.88%	2.08%	2.28%	0.59%					
28 山北町	2.75%	47.66%	25.15%	12.49%	5.89%	2.70%	2.75%	0.61%					
29 關成町	1.33%	50.78%	23.65%	11.96%	5.64%	2.75%	3.02%	0.82%					
30 小田原市	6.14%	41.61%	23.02%	12.56%	5.95%	3.30%	5.62%	1.79%					
31 箱根町		54.23%	26.39%	9.18%	3.84%	2.05%	3.20%	1.11%					
32 真鶴町	2.89%	45.12%	25.03%	12.84%	7.00%	2.57%	3.47%	1.09%					
33 湯河原町													
平均	8.50%	46.71%	20.87%	10.87%	5.18%	2.80%	3.71%	1.56%					

(2)②所得階層別の状況(加入被保険者数)

自治体名	年月日	未申告(又は 不明)	100万円以下		200万円超 200万円以下		300万円超 300万円以下		400万円超 400万円以下		500万円超 500万円以下		600万円超 600万円以下		700万円超 700万円以下		800万円超 800万円以下		900万円超 900万円以下		合計	
			100万円超 200万円以下	100万円以下 200万円以上	300万円超 400万円以下	300万円以下 400万円以上	400万円超 500万円以下	400万円以下 500万円以上	500万円超 600万円以下	500万円以下 600万円以上	600万円超 700万円以下	600万円以下 700万円以上	700万円超 800万円以下	700万円以下 800万円以上	800万円超 900万円以下	800万円以下 900万円以上	900万円超 1,000万円以 下	900万円以下 1,000万円以 上	1,000万円超 1,000万円以 下	1,000万円以 上		
1 横浜市	2017.6.5	57,510	314,042	172,812	101,699	53,242	28,627	16,020	10,016	6,549	4,797	3,658	21,751	790,823								
2 川崎市	未集計																					0
3 横須賀市	2017.9.1	7,753	111,418	30,748	13,989	5,561	2,562	1,163	697	438	305	214	984	175,832								
4 横須賀市																						0
5 三浦市	2017.6.30	500	5,146	3,536	1,922	1,147	582	437	319	268	248	209	830	15,142								
6 鎌倉市	2017.5.18	4,687	10,489	9,658	5,086	4,173	2,435	1,229	1,036	640	537	298	1,953	42,231								
7 逗子市																						
8 葉山町	2017.4.1																					0
9 藤沢市	2017.3.31	22,713	18,757	20,825	13,111	6,788	3,684	2,101	1,396	4,919												8,826
10 茅ヶ崎市																						94,284
11 寒川町	2017.3.31	276	7,854	2,036	956	378	156	79	55	25	19	19	58	11,911								0
12 大和市	2017.9.1	2,507	27,820	11,438	6,307	3,015	1,544	841	522	309	248	164	1,117	55,832								
13 座間市		2,044	19,080	8,127	4,601	2,450	1,204	555	367	238	136	103	509	39,414								
14 練馬市	全て不明																					0
15 海老名市	2017.9.1	不明	13,496	8,172	4,612	2,578	1,355	768	712	341	341	783										33,870
16 厚木市	2017.4.30		24,835	14,014	8,391	4,332	2,291	1,293	760	498	291	198	1,257	58,160								
17 爱川町	2017.3.31	162	4,845	3,003	2,050	1,091	522	262	122	75	53	56	125	12,371								
18 清川村																						
19 平塚市	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	0
20 伊勢原市																						0
21 泰野市	所得金額別	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	0
22 大磯町																						0
23 二宮町	2017.9.4																					0
24 南足柄市	2017.5.31	731	3,651	2,737	1,609	919	498	310	142	94	85	62	218	11,056								
25 中井町		460	550	766	500	250	100	61	54	30	17	5	37	2,810								
26 大井町																						0
27 松田町	2017.4.1		1,196	686	394	216	77	34	48	11	5	6	28	2,701								
28 山北町		89	1,152	777	433	253	102	58	34	23	14	6	32	2,973								
29 院城町	2017.9.29	44	1,466	962	519	279	146	114	22	19	12	11	40	3,634								
30 小田原市	2017.9.7	2,606	15,879	11,536	6,789	3,383	1,956	827	662	435	289	1,181	46,871									
31 箱根町	2017.5.29	-	1,571	890	428	185	115	77	44	15	23	17	68	3,433								
32 真鶴町	2017.4.1	45	837	681	430	255	98	56	29	28	12	18	46	2,535								
33 湘河原町																						0
計		102,127	587,814	305,418	174,981	91,219	48,374	27,057	17,328	15,650	7,664	5,740	31,347	1,414,719								

(3) 2017年度保険料(税)関係

1) ①2017年度保険料(税)率、その他について

	自治体名	①保険料・保険税方式について	②今後3年以内に①の方式を変更する可能性	③保険料(税)賦課方式	今後3年以内に③の方式を変更する可能性
1	横浜市	保険料方式	ない	2方式	ない
2	川崎市	保険料方式	ない	2方式	ない
3	相模原市	保険税方式	ない	3方式	ない
4	横須賀市	保険料方式	ない	3方式	ない
5	三浦市	保険税方式	ない	3方式	ない
6	鎌倉市	保険料方式	ない	3方式	ない
7	逗子市	保険料方式	ない	3方式	ない
8	葉山町	保険料方式	ない	3方式	ない
9	藤沢市	保険料方式	ない	3方式	ない
10	茅ヶ崎市	保険料方式	ない	3方式	ない
11	寒川町	保険料方式	ない	3方式	ない
12	大和市	保険税方式	ない	3方式	ない
13	座間市	保険税方式	ない	3方式	ない
14	綾瀬市	保険税方式	ない	3方式	ない
15	海老名市	保険税方式	ない	3方式	ない
16	厚木市	保険料方式	ない	3方式	ない
17	愛川町	保険税方式	ない	3方式	ない
18	清川村	保険料方式	ない	3方式	ない
19	平塚市	保険税方式	ない	3方式	ない
20	伊勢原市	保険税方式	ない	4方式	ある
21	秦野市	保険税方式		3方式	
22	大磯町				
23	二宮町	保険税方式	ない	4方式	ある
24	南足柄市	保険税方式	ある	3方式	ない
25	中井町	保険税方式	ない	4方式	ある
26	大井町	保険税方式	ある	4方式	ある
27	松田町	保険税方式	ない	4方式	ある
28	山北町	保険税方式	ない	4方式	ある
29	開成町	保険税方式	ない	4方式	ある
30	小田原市	保険料方式	ない	3方式	ない
31	箱根町	保険料方式	ない	3方式	ない
32	真鶴町	保険税方式	ない	4方式	ない
33	湯河原町	保険料方式	ない	4方式	ある

1)②2017年度保険料(税)率・額

自治体名	所得割			資産割			均等割			被扶養度割		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
1 横浜市	6.64	1.99	2.03	0	0	0	32,180	9,890	12,650	540,000	190,000	160,000
2 川崎市	6.92	2.4	2.28	0	0	0	31,880	11,072	13,861	540,000	190,000	160,000
3 相模原市	5.33	2	1.52	0	0	0	23,000	10,000	6,900	19,200	4,800	5,400
4 横須賀市	6.73	2.14	2.13	0	0	0	19,380	6,220	6,970	32,170	10,330	8,130
5 三浦市	7.08	2.06	1.9	0	0	0	29,700	10,800	12,900	12,600-	1,200	540,000
6 鎌倉市	5.33	2.25	2.14	0	0	0	21,360	7,800	8,040	12,000	4,660	3,720
7 逗子市	5.6	2.7	1.6	0	0	0	16,500	7,100	5,500	11,500	4,900	2,700
8 葉山町	5.7	3	2.45	0	0	0	20,000	8,000	9,400	17,000	7,000	5,200
9 藤沢市	5.51	2.22	2.1	0	0	0	24,360	10,200	11,760	17,640	7,560	6,000
10 東ヶ崎市	6.04	2.14	2.39	0	0	0	18,500	6,600	8,600	25,300	9,000	8,300
11 泰川町	4.9	2.8	2.6	0	0	0	20,000	10,500	12,500	20,000	10,300	8,600
12 大和市	5.95	2.2	1.3	0	0	0	19,200	7,200	19,800	7,800	4,800	540,000
13 座間市	5.4	1.8	1.5	0	0	0	20,000	5,500	6,500	18,000	6,000	5,600
14 織瀬市	5.6	1.95	1.8	0	0	0	18,800	6,800	6,000	19,200	7,200	6,000
15 海老名市	5	1.7	1.42	0	0	0	23,700	8,100	8,400	18,600	6,600	4,500
16 厚木市	5.92	2.05	1.87	0	0	0	23,334	8,144	9,556	24,092	8,409	9,858
17 爽川町	5.96	1.5	1.45	0	0	0	20,400	7,200	7,000	24,000	8,600	6,000
18 清川村	5.71	1.71	1.89	0	0	0	24,600	7,500	8,830	12,570	3,850	3,190
19 平塙市	6.39	1.33	1.7	0	0	0	27,120	5,880	9,360	24,240	5,160	6,120
20 伊勢原市	5.1	2.2	1.94	4.96	2.18	1.66	19,700	7,800	7,500	21,800	8,700	7,200
21 矢野市	5.38	1.98	1.83	0	0	0	19,600	6,300	6,400	20,800	6,700	6,800
22 大磯町												
23 二宮町	6.2	2	2	0	0	0	24,000	8,000	16,000	26,000	7,000	540,000
24 南足柄市	7.54	1.76	1.42	0	0	0	27,560	6,700	7,420	32,540	7,890	5,930
25 中井町	4.9	1.2	1.5	1.8	3.5	4.5	21,500	6,000	8,000	25,000	6,000	7,000
26 大井町	4.75	1.67	1.87	20.27	4.56	6.7	23,500	6,800	9,500	25,800	6,800	8,000
27 森田町	5.65	1.65	1.65	27.72	3-	8.12	27,500	8,300	11,000	26,800	5,500	7,800
28 山北町	5.2	1.2	1.3	30.9	4.6	5	23,000	8,200	4,200	41,000	6,000	5,800
29 旗成町	5.09	1.5	1.67	25.65	5.7	5.75	25,000	6,000	7,400	28,600	6,200	8,000
30 小田原市	6.68	2.72	2.69	0	0	0	22,600	8,600	10,600	19,400	7,400	6,400
31 笹根町	6.27	1.81	1.77	0	0	0	26,770	7,710	0	540,000	190,000	160,000
32 真鶴町	5.5	1.6	2.76	29.77	8.77	15.54	29,120	8,570	15,510	27,640	8,160	9,660
33 湖南原町	6.86	2.52	1.87	17.08	6.68	5.97	28,200	12,100	10,200	23,200	9,100	6,000

2)世帯所得区分の2017年度保険料(税)額について

自治体名	単身世帯(45歳)			2人世帯(45歳夫婦)			3人世帯(45歳夫婦、子供10歳)			
	200万円	400万円	600万円	800万円	200万円	400万円	600万円	200万円	400万円	600万円
1 横浜市	232,730	445,930	659,130	862,520	287,450	500,650	713,850	872,410	294,340	507,540
2 川崎市	250,520	482,520	714,520	890,000	307,330	539,330	771,330	890,000	312,000	544,000
3 相模原市	217,000	394,000	571,000	748,000	256,900	433,900	610,900	787,900	285,900	466,900
4 横須賀市	266,900	486,900	706,900	880,698	298,470	519,470	739,470	886,908	325,070	545,070
5 三浦市	251,500	472,300	693,100	868,600	304,800	525,700	746,500	879,600	345,400	566,200
6 鎌倉市	219,924	414,324	608,724	787,228	257,124	451,524	645,924	813,531	285,284	480,684
7 逗子市	213,400	411,400	609,400	778,400	242,500	440,500	638,500	800,400	266,100	464,100
8 葉山町	248,345	466,885	685,425	815,070	278,386	496,926	715,468	831,308	306,386	524,926
9 藤沢市	241,670	438,270	634,870	812,840	287,990	484,590	681,190	838,970	322,550	519,150
10 芹ヶ崎市	252,700	464,100	675,500	845,700	236,400	497,800	708,200	871,800	311,500	522,900
11 瑞川町	253,910	459,910	657,390	765,830	266,910	502,910	687,830	785,830	327,410	533,410
12 大和市	223,70	412,700	601,700	790,700	257,300	446,300	635,300	823,400	283,700	472,700
13 座間市	205,700	380,700	554,700	728,700	238,700	412,700	586,700	760,700	284,200	438,200
14 練馬市	218,00	405,000	592,000	779,000	217,600	434,600	621,600	808,600	271,200	458,200
15 海老名市	205,40	367,800	530,200	692,800	245,600	408,000	570,400	732,800	277,400	439,800
16 厚木市	244,500	441,300	638,100	834,900	285,600	482,400	679,200	866,700	317,000	513,800
17 愛川町										
18 清川村	216,017	371,906	541,506	711,106	256,947	443,147	629,347	806,734	289,047	475,247
19 平塚市	235,000	423,400	611,800	798,800	277,400	465,800	654,200	814,100	310,500	498,900
20 伊勢原市	235,70	420,500	605,300	785,000	270,700	455,500	640,300	807,300	298,200	483,000
21 長野市	219,900	403,700	587,500	771,300	252,200	436,000	619,800	803,600	278,100	461,900
22 大磯町										
23 二宮町	258,340	463,340	667,340	861,940	307,340	511,340	715,340	876,400	339,340	543,340
24 南足柄市	266,900	481,300	695,700	811,700	308,500	522,900	737,300	825,800	310,000	557,200
25 中井町	226,300	378,300	530,300	682,300	261,800	413,800	565,800	717,800	289,300	441,300
26 大井町										
27 松田町	275,200	454,200	633,200	812,200	322,000	501,000	680,000	851,600	357,800	536,800
28 山北町	257,000	411,000	565,000	719,000	292,400	446,400	600,400	754,400	323,600	477,600
29 朝成町	257,242	422,442	587,842	752,842	295,642	460,842	626,042	791,242	326,642	491,842
30 小田原市	276,800	518,600	750,900	890,000	318,600	560,400	782,100	890,000	349,800	591,600
31 笠置町	255,270	452,270	649,270	846,270	298,500	495,500	692,500	863,070	332,970	529,970
32 真鶴町	301,900	499,100	674,500	816,500	355,100	552,300	712,200	854,200	392,800	590,000
33 湯河原町	306,405	531,405	756,405	890,000	356,905	581,905	806,905	890,000	397,205	622,205

3)夫(68歳・世帯主・年金収入200万円)と妻(66歳・年金収入80万円)の2人世帯について

自治体名	年間の保険料(税)額
横浜市	82,620
川崎市	86,750
相模原市	79,400
横須賀市	88,539
三浦市	89,600
鎌倉市	73,126
逗子市	77,100
葉山町	73,756
藤沢市	83,480
茅ヶ崎市	80,600
寒川町	134,250
大和市	78,400
座間市	93,700
綾瀬市	72,200
海老名市	102,500
厚木市	85,100
愛川町	78,900
清川村	
平塚市	131,600
伊勢原市	76,900
秦野市	74,100
大磯町	
二宮町	87,000
南足柄市	98,100
中井町	93,100
大井町	
松田町	86,200
山北町	120,200
開成町	79,873
小田原市	66,600
箱根町	92,190
真鶴町	144,500
湯河原町	100,536

(4)保険料(税)減免実績について

1)①保険料(税)減免実績(2015年度)

自治体名	法定軽減件数	軽減総額	条例減免申請件数	決定件数				減免総額	却下件数
				災害等によるもの	収入状況によるもの	生活困窮によるもの	その他		
1 横浜市	360,379	8,394,412,396	376,502	207	2,598	15,244	358,453	1,714,739,933	未集計
2 川崎市	90,707	2,741,184,554	1,890	21	1,825	16	28	191,475,589	未集計
3 相模原市	50,457	2,141,600,370	180	10	52	7	106	13,207,600	5
4 横須賀市	36,496	1,422,124,600	850	3		17	815	26,591,819	15
5 三浦市	4,158	114,255,135	46	1			45	1,505,900	
6 鎌倉市	12,832	438,794,628	632	0	1	0	631	16,293,599	0
7 逗子市	3,401	89,838,898	173	1	0	0	172	3,904,523	
8 葉山町	2,725	61,406,251	5	2	2		1	394,440	0
9 藤沢市	29,550	1,271,542,173	949	11	12	167	756	26,740,588	3
10 茅ヶ崎市	17,682	654,059,081	519	3	17	0	499	15,357,400	0
11 寒川町	3,988	214,687,765	71	5	0	10	54	3,860,290	2
12 大和市	15,835	608,253,000	373	8	0	54	302	12,387,000	9
13 座間市	10,743	370,831,690	2	0	0	0	0	0	2
14 綾瀬市	6,058	251,365,500	149	2	0	5	142	3,400,100	—
15 海老名市	7,913	316,960,000	8	0	0	0	8	736,200	0
16 厚木市	14,866	640,111,503	252	3		15	234	8,049,700	0
17 愛川町	3,226	132,254,910	4	0	0	0	4	176,500	0
18 清川村	380	8,607,946	3			3		223,942	
19 平塚市	21,839	864,223,676	301	3	0	64	203	8,157,000	31
20 伊勢原市	7,468	304,437,882	89				88	1,992,400	1
21 銚野市	13,519	348,357,360	165	2	0	0	163	3,157,513	0
22 大磯町									
23 二宮町	1,890	80,527,900	7			4	3	297,100	
24 南足柄市	3,195	158,368,972	175	0	0	0	175	5,394,330	0
25 中井町	1,374	23,632,900	0	0	0	0	0	0	0
26 大井町			0						
27 松田町	862	38,868,520	1	0	0	0	1	28,100	0
28 山北町	765	35,542,130	7	0	0	0	7	218,800	0
29 開成町	973	30,899,462	1				1	18,000	
30 小田原市	16,105	442,167,215	278	1	7	0	268	7,437,800	2
31 箱根町	3,107	60,047,870	8	0	2	0	6	389,720	0
32 真鶴町	889	43,874,926	1	0	1	0	0	24,400	0
33 湯河原町	2,919	150,287,569	20				20	974,606	0

1)②保険料(税)減免実績(2016年度)

自治体名	法定軽減件数	軽減総額	条例減免申請件数	決定件数				減免総額	却下件数
				災害等によるもの	収入状況によるもの	生活困窮によるもの	その他		
1 横浜市	353,546	8,293,662,806	355,118	205	2,248	15,296	337,369	1,608,364,058	未集計
2 川崎市	89,899	2,849,945,011	1,796	15	1,734	18	29	185,190,738	未集計
3 相模原市	49,606	2,035,268,400	191	7	41	7	131	9,706,600	5
4 横須賀市	35,894	1,394,792,706	879	5		18	856	25,938,625	
5 三浦市	4,013	118,091,070	38		1		37	1,515,700	
6 鎌倉市	12,573	446,928,612	643	0	1	1	641	20,112,662	0
7 逗子市	3,356	88,511,608	184	0	1	0	183	5,987,808	
8 葉山町	2,651	61,544,985	5	1	3		1	1,208,801	0
9 藤沢市	29,417	1,243,748,443	995	6	8	124	855	26,415,548	2
10 茅ヶ崎市	17,558	648,896,853	572	2	31	0	539	17,879,300	0
11 寒川町	3,878	208,852,450	75	0	2	7	64	3,059,820	2
12 大和市	15,421	589,448,000	350	10	0	23	312	9,676,800	5
13 座間市	10,397	368,536,140	3	0	0	0	1	162,500	2
14 綾瀬市	5,906	247,244,180	161	1	0	1	159	4,016,400	—
15 海老名市	8,072	298,029,000	9	0	0	0	8	328,300	1
16 厚木市	14,857	640,285,463	265	3		11	251	7,562,400	0
17 愛川町	3,210	129,470,795	10	0	0	1	9	203,600	0
18 清川村	353	8,429,084	2			2		242,805	
19 平塚市	21,573	865,857,899	327	2	0	64	234	10,610,500	27
20 伊勢原市	7,406	297,054,525	72				72	2,342,900	
21 秦野市			0						0
22 大磯町									
23 二宮町	1,776	73,069,400	3			1		29,900	2
24 南足柄市	3,149	156,083,267	196	0	0	0	196	5,600,400	0
25 中井町	1,399	23,883,200	0	0	0	0	0	0	0
26 大井町			0						
27 松田町	815	35,826,360	1	0	0	0	1	7,900	0
28 山北町	836	42,757,720	10	0	0	0	10	325,100	0
29 開成町	908	30,943,740	1				1	3,000	
30 小田原市	16,147	444,512,815	319	1	8	0	307	8,231,000	3
31 箱根町			0						
32 真鶴町	844	42,608,704	2	0	1	0	0	98,600	1
33 湯河原町	2,941	148,519,677	20				20	1,472,428	0

1)③保険料(税)減免実績(2017年度)

自治体名	月日現在	法定軽減件数	軽減総額	条例減免申請件数	決定件数				減免総額	却下件数
					災害等によるもの	収入状況によるもの	生活困窮によるもの	その他		
1 横浜市	6.5	312,311	7,281,733,400	255,960	105	6	97	255,752	1,051,195,680	未集計
2 川崎市	9.5	77,702	2,620,088,301	862	10	826	13	13	128,420,570	未集計
3 相模原市		48,464	1,951,648,980	61	1	25	2	30	6,708,600	3
4 横須賀市		32,890	1,408,275,795	665	2		9	654	23,807,101	
5 三浦市		3,929	114,020,730	40	0	0	0	40	927,300	
6 鎌倉市	8.14	11,161	385,472,733	510	1	1	0	508	15,835,578	0
7 逗子市		3,105	86,575,274	14	0	0	0	14	228,800	
8 葉山町		2,547	56,913,450	1	1				147,365	0
9 藤沢市		26,415	1,110,428,618	687	4	3	38	641	21,542,130	1
10 茅ヶ崎市		未集計	未集計	0	未集計					
11 寒川町	8.31	3,568	153,557,905	55	0	1	0	53	1,824,770	1
12 大和市		16,446	579,880,676	335	5	0	13	312	9,249,000	5
13 座間市		9,214	314,947,030	1	1	0	0	0	41,700	0
14 練馬市		5,533	204,907,640	133	1	0	0	132	3,904,600	—
15 海老名市		8,744	374,132,000	6	0	0	0	6	462,400	0
16 厚木市	6.1	14,611	624,777,084	212	4		4	200	7,666,300	4
17 愛川町	6.1	3,143	126,129,835	6	0	0	1	5	96,800	0
18 清川村		357	8,022,211	0			0		0	
19 平塚市		19,800	826,688,422	297	3	0	44	231	未調査	19
20 伊勢原市		6,596	257,424,589	73				72	1,909,900	1
21 集野市				0						
22 大磯町										
23 二宮町	9.1	1,763	83,958,700	3			3		148,900	
24 南足柄市		2,875	141,972,944	151	0	0	0	151	4,743,200	0
25 中井町		1,482	25,441,800	2	0	0	0	1	126,800	1
26 大井町				0						
27 松田町		768	39,509,040	0	0	0	0	0	0	0
28 山北町		755	38,498,740	12	0	0	0	12	355,100	0
29 開成町		881	31,610,300	0				0	0	
30 小田原市	9.7	14,537	390,617,485	257	0	8	0	244	7,595,900	5
31 箱根町		2,769	58,428,585	1	1	0	0	0	200,030	0
32 真鶴町		850	41,506,830	1	0	0	0	0	0	1
33 湯河原町		2,324	125,114,590	20				20	877,335	0

3)保険料(税)減免制度の周知方法について

自治体名	周知方法について
1 横浜市	パンフレット、ちらし、ホームページなどで周知している。
2 川崎市	国保だより、国保のしおり、市政だより、インターネットホームページ等 リーフレットを個別配布(初期未納・資格証世帯)
3 相模原市	・市のホームページに掲載・広報紙に掲載・納税通知書に国保のしおりを同封している
4 横須賀市	保険料決定通知書、ホームページに記載 被保険者証一齊更新時に、パンフレット「わたしたちの国保」を同封し送付 国保加入手続き時に「特例対象被保険者等該当届」を配付
5 三浦市	・毎月6月発送の当初課税通知裏面に印刷し、チラシも同封している。・ホームページに掲載。
6 鎌倉市	現年度賦課決定時の広報に掲載しています。
7 逗子市	窓口配布・保険料決定通知同封のお知らせやパンフレット、ホームページで周知している。
8 葉山町	町ホームページ、保険料当初決定通知により案内している。
9 藤沢市	国保ハンドブック、ホームページ、広報、チラシ
10 茅ヶ崎市	市ホームページ、広報紙
11 寒川町	法定減免については、決定通知書に記載。条例減免は納付相談時など隨時で窓口説明。
12 大和市	国民健康保険税のチラシ等に掲載している。
13 座間市	・納税相談を行い、申請が承認される可能性がある場合に案内する。・座間市ホームページ、納税通知書に保険税減免制度がある旨を載せていく。
14 綾瀬市	市ホームページ、市広報紙、国民健康保険税納税通知書の中にチラシを同封
15 海老名市	当初納税通知書に記載。市ホームページ。
16 厚木市	納入通知書の裏面や同封するリーフレット、一齊更新証に同封するハンドブック、窓口交付用のチラシ等で周知を図っている。
17 愛川町	ホームページ等に掲載
18 清川村	国保加入手続き時に説明
19 平塚市	納税通知書に同封する文書や窓口で配布しているパンフレット等で案内。窓口での納付相談や電話での問い合わせの際にも制度について案内している。
20 伊勢原市	納税通知書・市ホームページ
21 秦野市	ホームページ、広報、ポケットガイド、窓口チラシ
22 大磯町	
23 二宮町	国民健康保険のしおりに掲載 当初納税通知書に同封している他、加入手続き時に窓口で配布
24 南足柄市	市ホームページ、または窓口等の相談時にご案内。
25 中井町	納税通知等にお知らせを同封。
26 大井町	
27 松田町	国民健康保険加入時に周知
28 山北町	町のホームページに記載
29 開成町	納税通知に同封している
30 小田原市	納入通知書の裏面や納入通知書に同封している保険料率等のお知らせに減免制度について記載している。また、市のホームページにおいても周知を行っている。
31 箱根町	町広報誌、町ホームページ、国保だより、納付通知書発送時にチラシを同封し周知している
32 真鶴町	
33 湯河原町	・窓口にて周知・ホームページにて周知

(5)一部負担金関係

2)①一部負担金減免制度と利用実績(2015年度)

自治体名	申請件数	決定件数	減免総額	却下件数
1 横浜市	36	34	15,855,192	2
2 川崎市	62	62	6,743,628	0
3 相模原市	5	5	128,226	0
4 横須賀市	2	2	92,913	0
5 三浦市	1	0	0	1
6 鎌倉市	0	0	0	0
7 逗子市	0	0	0	0
8 葉山町	0	0		
9 藤沢市	0	0		0
10 茅ヶ崎市	7	7	55,854	0
11 寒川町	12	12	84,252	0
12 大和市	0	0	0	0
13 座間市	9	9	932,116	0
14 綾瀬市	1	1	429,940	0
15 海老名市	0	0	0	0
16 厚木市	2	2	284,778	0
17 愛川町	0	0	0	0
18 清川村	0	0	0	
19 平塚市	0	0		0
20 伊勢原市	4	4	18,183	
21 秦野市	1	1	70,414	0
22 大磯町				
23 二宮町	0	0	0	0
24 南足柄市	0	0	0	0
25 中井町	0	0	0	0
26 大井町	0			
27 松田町	0	0	0	0
28 山北町	0	0	0	0
29 開成町	0			
30 小田原市	0	0	0	0
31 箱根町	0	0	0	0
32 真鶴町	0	0	0	0
33 湯河原町	0	0		0

2)②一部負担金減免制度と利用実績(2016年度)

自治体名	申請件数	決定件数	減免総額	却下件数
1 横浜市	24	24	5,749,550	0
2 川崎市	33	33	3,137,873	0
3 相模原市	21	21	1,427,078	0
4 横須賀市	0	0	0	0
5 三浦市	0	0	0	0
6 鎌倉市	0	0	0	0
7 逗子市	1	1	26,914	0
8 葉山町	0	0		
9 藤沢市	0	0		0
10 茅ヶ崎市	5	5	282,273	0
11 寒川町	7	7	20,868	0
12 大和市	0	0	0	0
13 座間市	2	1	344,445	1
14 綾瀬市	0	0	0	0
15 海老名市	0	0	0	0
16 厚木市	3	3	377,298	0
17 愛川町	0	0	0	0
18 清川村	0	0	0	
19 平塚市	0	0		0
20 伊勢原市	4	4	67,120	
21 秦野市	0			
22 大磯町				
23 二宮町	0	0	0	0
24 南足柄市	0	0	0	0
25 中井町	0	0	0	0
26 大井町	0			
27 松田町	0	0	0	0
28 山北町	0	0	0	0
29 開成町	0			
30 小田原市	1	1	44,181	0
31 箱根町	0			
32 真鶴町	0	0	0	0
33 湯河原町	0	0		0

2)③一部負担金減免制度と利用実績(2017年度)

自治体名	月日現在	申請件数	決定件数	減免総額	却下件数
1 横浜市		0 (年度末集計)		1,541,992 (年度末集計)	
2 川崎市		0 未集計		未集計	未集計
3 相模原市	9月13日	6	6	503,960	0
4 横須賀市		0	0	0	0
5 三浦市		0	0	0	0
6 鎌倉市		0	0	0	0
7 逗子市		0	0	0	0
8 葉山町		1	1	7,695	0
9 藤沢市		0	0		0
10 茅ヶ崎市		0	0	0	0
11 寒川町		0	0	0	0
12 大和市		0	0	0	0
13 座間市		0	0	0	0
14 練瀬市		0	0	0	0
15 海老名市		0	0	0	0
16 厚木市		5	5	125,211	0
17 愛川町		0	0	0	0
18 清川村		0	0	0	
19 平塚市		0	0		0
20 伊勢原市		0			
21 秦野市		0			
22 大磯町					
23 二宮町		0	0	0	0
24 南足柄市		0	0	0	0
25 中井町		0	0	0	0
26 大井町		0			
27 松田町		0	0	0	0
28 山北町		0	0	0	0
29 開成町		0			
30 小田原市		0	0	0	0
31 箱根町	9月1日	0	0	0	0
32 真鶴町		0	0	0	0
33 湯河原町		0	0		

3)一部負担金減免制度について、国保加入者への周知

自治体名	周知方法について
1 横浜市	区役所窓口にて配布している「国民健康保険ガイドブック」に制度の内容について記載しているほか、専用の案内チラシを用意しています。また、ホームページにおいても、制度の概要を記載しています。
2 川崎市	国保だより、国保のしおり、市政だより、インターネットホームページ等で周知。
3 相模原市	広報「さがみはら」による定期的な周知(年2回程度)、ホームページによる案内、各被保険者に配布している「国民健康保険のしおり」による案内(6月納税通知書送付時に同封)
4 横須賀市	ホームページ、リーフレット
5 三浦市	三浦市ホームページに掲載。
6 鎌倉市	ホームページ
7 逗子市	ホームページで周知している。
8 葉山町	りの一部負担金減免制度は有り 周知は特に行っていない
9 藤沢市	国保ハンドブック、窓口で配布するチラシ、ホームページ
10 茅ヶ崎市	市ホームページ
11 寒川町	窓口での案内、ホームページでの減免手続きの案内掲載など
12 大和市	年に一度、全戸配布の国保特集号に一部負担金減免の制度説明を掲載しているほか、医療費の支払いについて窓口にて相談 があった場合は、一部負担金減制度の説明も行っている。
13 座間市	ホームページ
14 稲瀬市	市ホームページ、市広報紙、国民健康保険税納税通知書の中にチラシを同封
15 海老名市	市ホームページ
16 厚木市	厚木市HP及び被保険者証交付申請時等に配布する国民健康保険ハンドブックにより周知を図っている。
17 愛川町	常時ホームページへの掲載を行っている。
18 清川村	保険料減免等の相談があった際に説明
19 平塚市	ホームページでの周知を図るとともに、窓口に相談に来られた方は、個別の事情に応じてパンフレットを使って制度の説明を行っています。
20 伊勢原市	納税通知書・市ホームページ
21 秦野市	ホームページ
22 大磯町	
23 二宮町	加入者への通知は特に行っていない。医療機関等への周知を行い連携している。
24 南足柄市	
25 中井町	納税通知等にお知らせを同封。
26 大井町	
27 松田町	国民健康保険加入時に周知
28 山北町	特になし
29 開成町	
30 小田原市	市のホームページで周知している。
31 箱根町	
32 真鶴町	
33 温河原町	

(6)国保財政関係

1)一般会計法定外繰入の算出基準について

自治体名	一般会計法定外繰入の算出基準
1 横浜市	・保険料負担緩和市費：法定給付費の5.5%・事務費等充当：社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき算出・その他：過年度実績等により算出
2 川崎市	国調整交付金医療分交付不足分、地方単独事業の医療費助成制度に伴う波及増に係る経費等を法定外の一般会計繰入としている。
3 相模原市	保険税・一部負担金の減免額に充てるため、地方単独事業の医療給付費波及増等、保健事業費に充てるため、決算補填等目的分
4 横須賀市	財政担当課と協議の上実施している。
5 三浦市	一定の基準はなく、財政状況を考慮してその毎年に算出している。
6 鎌倉市	・中間所得者の負担軽減等、保険料を適切な金額にする。・当年度の赤字補填。
7 逗子市	歳出に対する歳入の不足額を一般会計から繰入れる
8 葉山町	前年度保険料との均衡を図るために、国保特別会計に投入をしている。
9 藤沢市	医療給付費等や前年度からの繰越金を見込み、算出している。
10 茅ヶ崎市	地方単独事業の医療給付費波及増、保健事業費に充てるため。
11 泰川町	町単独事業の医療費助成制度実施による国庫支出金減額相当分及び保険料収入未済額
12 大和市	歳出の保険給付費等、また歳入の交付金等を算出し、なお不足分の赤字補填としている。
13 座間市	歳入、歳出の財源調整。
14 綾瀬市	法定繰入金だけでは国民健康保険特別会計が赤字になるときに、その赤字分を補填する。
15 海老名市	保険税の負担軽減を図るため
16 厚木市	国・県の定率負担(50%)に満たない部分や市単独事業に係る医療費波及増国庫減額分等を繰り入れ。
17 愛川町	・特定健康診査繰入金：特定健診事業費から国庫・県費を差引いた金額を繰り入れ。・その他一般会計繰入金：保険給付費等歳出の不足を補填する目的で繰り入れる。
18 清川村	一人当たりの保険料が前年度と比較して大幅な増額とならないように法定外繰入を実施
19 平塚市	次年度の返還金等を勘案しつつ繰越金を調整し、法定外繰入金を算出する。
20 伊勢原市	行財政推進計画の効果額及び国民健康保険特別会計と一般会計の状況を踏まえながら、財政当局と調整し決定している。
21 泰野市	特になし
22 大磯町	
23 二宮町	法定外繰入は行っていません。
24 南足柄市	保健事業費(特定健診)として国・県から入ってくる特定健康診査等負担金の合計金額と同額を繰り入れている。
25 中井町	
26 大井町	
27 松田町	上限額から調整
28 山北町	町債分及び歳入不足分
29 開成町	財政担当課と調整のうえ、医療費の不足分に充てるために繰り入れている。
30 小田原市	算出基準は設けていない。給付の状況を見ながら、財政当局と調整して金額を決定している。
31 箱根町	その年度の財政状況を考慮して算出
32 真鶴町	
33 湯河原町	

2)①一般会計からの繰入額について(2015年度)

自治体名	繰入額	被保険者一人当たりの額	繰入額の内訳					
			市町村独自の額			県からの補助額	国からの補助額	その他の額
			法定内	法定外	他			
1 横浜市	33,857,981,000	39,764	10,485,610,157	13,514,528,830	0	7,193,150,164	2,664,691,849	0
2 川崎市	16,030,000,000	49,859	4,032,327,831	8,712,374,385		2,385,570,946	899,726,838	
3 相模原市	9,800,000,000	49,493	1,982,954,840	5,442,292,214	0	1,789,709,380	585,043,566	0
4 横須賀市	5,709,829,000	49,974	1,702,683,107	2,384,756,782		1,242,267,020	380,122,091	
5 三浦市	688,753,633	41,484	191,500,819	303,947,386	0	144,044,837	49,260,591	0
6 鎌倉市	1,585,756,000	34,734	256,549,305	852,607,683	0	343,402,892	133,196,120	0
7 逗子市	653,991,394	40,882	167,565,598	369,254,000	0	82,805,445	34,366,351	0
8 葉山町	295,017,420	31,044	109,396,607	70,000,000	0	83,794,371	31,826,442	0
9 藤沢市	3,797,359,217		1,208,739,702	1,180,000,000		1,073,579,338	335,040,177	
10 茅ヶ崎市	2,325,641,087	38,156	676,807,202	905,272,036		555,568,698	187,993,151	
11 寒川町	525,642,521	39,245	188,189,424	130,369,000	0	156,968,944	50,115,153	0
12 大和市	2,673,693,200	42,400	578,428,894	1,340,000,000	0	560,714,343	194,549,963	0
13 座間市	1,857,020,981	53,399	813,690,306	1,043,330,675	0	0	0	0
14 綾瀬市	779,922,779	30,690	272,063,375	250,993,016		189,418,699	67,447,689	
15 海老名市	1,359,923,000	40,092	328,169,000	620,060,000		314,731,000	98,963,000	
16 厚木市	2,587,115,000	45,632	390,933,464	1,380,000,000		615,595,753	200,585,783	
17 愛川町	799,558,062	62,534	341,331,062	458,227,000		0	0	0
18 清川村	46,132,675		25,737,535	9,212,000		8,291,237	2,891,903	
19 平塚市	3,411,649,957	47,495	844,464,749	1,570,000,000		761,014,691	236,170,517	
20 伊勢原市	1,145,623,813		293,206,846	550,000,000		225,947,750	76,469,217	
21 秦野市	1,963,669,436	42,218	323,216,011	920,374,109	0	128,299,171	411,760,315	180,019,830
22 大磯町								
23 二宮町	264,421,000	34,000	91,601,000	2,320,000	80,000,000	67,621,000	22,879,000	
24 南足柄市	412,497,694	37,411	115,288,126	8,266,000	110,000,000	124,463,163	54,480,405	0
25 中井町	140,577,862	46,121	72,809,862	67,768,000				
26 大井町	148,610		62,373	27,000		44,315	14,922	
27 松田町	67,843,129	21,934	37,843,129	30,000,000	0	0	0	0
28 山北町	142,544,948	43,182	44,229,556	51,262,372	0	36,048,507	11,004,513	0
29 關成町	161,116,000	42,077	54,011,649	62,569,030		33,203,106	11,332,215	
30 小田原市	2,120,000,000	40,840	606,091,109	806,972,753		529,014,640	177,921,498	
31 箱根町	270,397,714	72,571	84,362,784	130,714,000		39,380,446	11,940,484	4,000,000
32 真鶴町	105,960,426	38,813	55,521,113	0	0	38,778,010	11,661,303	0
33 湯河原町	333,823,130	37,660	333,823,130					

2)②一般会計からの繰入額について(2016年度)

自治体名	繰入額	被保険者一人当たりの額	繰入額の内訳					
			市町村独自の額			県からの補助額	国からの補助額	その他の額
			法定内	法定外	他			
1 横浜市	32,356,404,000	39,012	10,109,332,238	12,119,407,040	0	7,388,550,697	2,739,114,025	0
2 川崎市	13,260,000,000	43,279	3,944,849,499	5,869,492,976		2,519,514,064	926,143,461	
3 相模原市	8,000,000,000	42,618	1,919,012,044	3,699,646,004	0	1,782,215,775	599,126,177	0
4 横須賀市	5,337,875,000	49,170	1,699,185,258	2,048,410,796		1,216,244,872	374,034,074	
5 三浦市	502,273,248	33,427	173,656,658	119,343,944	0	154,458,213	54,814,433	0
6 鎌倉市	2,086,266,547	47,757	260,769,186	1,336,671,000	0	355,296,430	133,529,931	0
7 逗子市	657,275,156	42,909	163,190,499	374,095,000	0	83,459,042	36,530,615	0
8 葉山町	295,083,780	31,052	107,350,627	70,000,000	0	85,496,904	32,236,249	0
9 藤沢市	3,949,749,750		1,197,376,448	1,330,000,000		1,080,264,546	342,108,756	
10 茅ヶ崎市	1,663,791,889	36,832	678,581,197	208,872,729		579,864,286	196,473,677	
11 寒川町	520,536,966	41,434	173,912,493	138,821,000	0	157,230,934	50,572,539	0
12 大和市	2,574,966,733	43,202	585,117,151	1,238,000,000	0	557,202,472	194,647,110	0
13 座間市	1,979,032,600	60,738	842,801,239	1,136,231,361	0	0	0	0
14 綾瀬市	781,554,424	32,405	263,454,912	258,417,453		191,046,986	68,635,073	
15 海老名市	1,484,142,000	46,295	324,175,000	749,143,000		311,738,000	99,086,000	
16 厚木市	2,421,231,000	40,355	688,373,971	895,592,000		632,584,103	204,680,926	
17 愛川町	654,431,294	54,005	329,346,455	325,084,839		0	0	0
18 清川村	47,649,192		33,572,659	14,076,533				
19 平塚市	2,940,522,242	43,216	784,922,346	1,114,192,873		781,918,753	259,488,270	
20 伊勢原市	1,156,074,144		299,545,813	550,000,000		229,309,455	77,218,876	
21 秦野市	0							
22 大磯町								
23 二宮町	178,225,000	23,000	87,726,000			67,620,000	22,879,000	
24 南足柄市	404,479,081	38,992	125,771,373	6,190,000	110,000,000	123,497,672	39,020,036	0
25 中井町	127,754,588	44,099	67,754,588	60,000,000				
26 大井町	142,852		63,240	20,000		44,601	15,011	
27 松田町	51,244,839	16,568	31,244,839	20,000,000	0	0	0	0
28 山北町	134,121,606	42,376	35,386,188	53,130,711	0	35,025,876	10,578,831	0
29 開成町	136,386,000	38,203	49,411,843	36,412,834		37,745,416	12,815,907	
30 小田原市	1,700,000,000	34,681	602,708,668	374,671,289		541,009,082	181,610,961	
31 箱根町	0							
32 真鶴町	91,923,312	36,262	42,845,662	0	0	37,757,594	11,320,056	0
33 湯河原町	291,023,807	34,999	291,023,807					

2)③一般会計からの繰入額について(2017年度)

自治体名	保険者数		繰入額 被保険者一人当たりの額	市町村独自の額				繰入額の内訳				
	世帯数	被保険者数		法定内		法定外		他		県からの補助額		
				総額	1人当たりの額	総額	1人当たりの額	総額	1人当たりの額	その他の額		
1 横浜市	507,605	782,199	32,307,491,000	39,390	10,879,398,000	13,909	11,098,790,000	14,187	0	7,493,052,000	2,838,250,000	
2 川崎市	191,802	293,540	10,406,158,000	35,275	4,132,771,000	14,079	2,935,421,000	10,000	0	2,423,169,000	914,797,000	
3 相模原市	112,325	179,127	9,500,000,000	52,198	2,332,000,000	12,997	4,588,000,000	25,570	0	1,910,000,000	670,000,000	
4 横須賀市	66,086	104,649	4,507,000,000	42,398	1,533,364,500	14,652	1,387,401,000	13,353	0	1,208,186,000	368,048,500	
5 三浦市	8,502	15,026	632,646,000	42,103	185,575,000	12,350	237,800,000	15,826	0	154,457,000	54,814,000	
6 鎌倉市	26,682	41,895	1,811,716,000	41,763	276,142,639	6,591	1,046,747,000	24,985	0	355,296,430	133,529,931	
7 遠子市	9,382	14,811	685,260,000	46,449	169,507,000	12,187	384,764,000	25,978	0	83,459,000	36,530,000	
8 葦山町	5,303	9,000	306,439,000	34,049	11,8,706,250	13,190	70,000,000	7,778	0	85,496,750	32,236,000	
9 藤沢市	58,345	94,294	4,016,341,000		1,308,204,750	13,874	1,330,000,000	14,105		1,049,798,750	328,337,500	
10 茅ヶ崎市	34,280	56,169	2,285,906,000		41,594	708,851,750	12,620	819,237,000	14,555		574,313,750	183,503,500
11 寒川町	7,142	11,911	482,042,000	39,707	183,139,000	15,376	106,041,000	8,903		149,539,000	43,323,000	
12 大和市	35,432	55,846	2,619,815,000	45,592	629,965,418	11,280	1,238,000,000	22,168	0	557,202,472	194,647,110	
13 座間市	20,514	32,583	1,723,894,000	52,907	863,280,000	26,495	860,604,000	26,413	0	0	0	
14 鮫洲市	13,561	22,943	1,139,641,000	49,673	304,218,000	13,260	575,742,000	25,094		191,046,000	68,635,000	
15 海老名市	18,927	30,958	1,479,712,000	47,685	443,943,000	14,340	652,282,000	21,070		291,351,000	92,166,000	
16 厚木市	35,128	57,839	3,035,000,000	52,783	849,915,000	14,684	1,331,286,000	23,016		645,024,000	208,825,000	
17 爽川町	7,214	12,371	687,564,000	56,739	338,798,000	27,386	348,786,000	28,192		0	0	
18 清川村	540	912	56,036,000		36,036,000	39,513	20,000,000	21,930		0	0	
19 平塚市	40,018	65,184	3,485,271,000	53,083	898,491,000	13,784	1,498,612,000	23,006		819,228,000	267,840,000	
20 伊勢原市	14,397	23,501	1,134,130,000		316,802,000	13,480	510,000,000	21,701		230,136,000	77,192,000	
21 秩野市	26,112	42,611	0		0	#DIV/0!						
22 大磯町												
23 二宮町	4,550	7,346	177,424,000	24,000	86,925,000	11,833				67,620,000	22,879,000	
24 南足柄市	6,107	9,851	423,268,278	43,368	133,976,570	13,600	9,774,000	992	117,000,000	11,877	123,497,672	
25 中井町	1,623	2,831	130,409,000	46,005	70,409,000	24,871	60,000,000	21,194			39,020,036	
26 大井町	2,595	4,460	142,000		62,388	14	20,000	4		44,601	15,011	
27 松田町	1,795	2,874	52,643,000	18,316	32,643,000	11,358	20,000,000	6,959	0	0	0	
28 山北町	1,817	2,973	86,464,000	29,083	36,731,000	12,355	4,130,000	1,389	0	35,025,000	10,578,000	
29 開成町	2,182	3,577	135,925,000	37,756	50,365,000	14,080	35,000,000	9,785		37,745,000	12,815,000	
30 小田原市	29,251	46,933	2,457,000,000	51,618	678,316,500	14,453	1,068,056,000	22,757		529,014,000	181,610,500	
31 新根町	2,350	3,422	192,547,000	57,979	95,231,000	27,829	32,636,000	9,537		48,719,000	15,961,000	
32 真鶴町	1,558	2,535	93,631,000	36,938	44,560,000	17,578	0	0		37,757,000	11,320,000	
33 湘南河原町	5,005	7,853	296,594,000	37,269	296,594,000	37,270					0	

2)市町村独自額の他、その他の額の説明

自治体名	市町村独自の額の他	その他の額
1 横浜市		
2 川崎市		
3 相模原市		
4 横須賀市		
5 三浦市		
6 鎌倉市		
7 逗子市		
8 葉山町		
9 藤沢市		
10 茅ヶ崎市		
11 寒川町		
12 大和市		
13 座間市		
14 綾瀬市		
15 海老名市		
16 厚木市	該当なし	該当なし
17 愛川町		
18 清川村		
19 平塚市		
20 伊勢原市		
21 秦野市		保険基盤安定繰入金市負担分
22 大磯町		
23 二宮町		
24 南足柄市	財政調整基金繰入金	
25 中井町		
26 大井町		
27 松田町		
28 山北町		
29 開成町		
30 小田原市		
31 箱根町		基金積立金を取り崩し繰入れたもの
32 真鶴町		
33 湯河原町		

3)2016年度の保険者支援制度に関する交付金(増額分)と使途について

自治体名	①自治体への交付額(増額分)	②うち保険者努力支援制度分(前倒し)	前記の交付額	保険料の引き下げ一人当たり額	保険料の上昇抑制一人当たり額	基本積立	一般会計法定外繰入の廃止・縮小	その他	③がゼロの場合、その理由
1 横浜市	313,791	0	1.当初予算に計上した		3,734				保険者努力支援制度については交付額が未定だったため、予算計上していません。
2 川崎市	107,654	1,504	1.当初予算に計上した		3,513				
3 相模原市	68,777	8,384	1.当初予算に計上した		3,664				
4 横須賀市									
5 三浦市	720	720						保険給付費の支払い	
6 鎌倉市	15,183	12,148	2.年度内で補正予算を計上した					国庫支出金返納金 約143,183千円	
7 逗子市	合計 16,812万円 (増額分2,290万円)	4,120	1.当初予算に計上した				22,900,000		
8 葦山町		385							②の上記の交付額については、額確定が年末により補正対応が間に合わないため、決算対応により説明
9 藤沢市	22,932	4,955	2.年度内で補正予算を計上した		約2,000			保険給付費等の支出	
10 茅ヶ崎市	2,924	2,924				29,240,000			
11 寒川町		309							
12 大和市		1,964	2.年度内で補正予算を計上した					被保険者数減に伴う保険税収納額減の補填	
13 座間市	1,143	1,143	1.当初予算に計上した	0	0	0	11,434,000		
14 練馬市									
15 海老名市									
16 厚木市	2,903	2,903	2.年度内で補正予算を計上した				29,028,000		
17 爽川町	18,458	592					18,458		
18 清川村									
19 平塚市			2.年度内で補正予算を計上した						増額分を算出することは不可能、合計額1,388,542,699円。増額分の主な使途は「3.一般会計法定外繰入の廃止・縮小」
20 伊勢原市	112	953	1.当初予算に計上した					保険給付費の補正財源	※①は平成28年度保険者支援分と平成27年度保険者支援分との差額を計上しています。また、保険者努力支援分(前倒し)の金額は、自治体への交付額(増額分)の内数ではありません。
21 泰野市									決算前のため未回答
22 大磯町									
23 二宮町	9,083								
24 南足柄市	311	311	2.年度内で補正予算を計上した					保険給付費	
25 中井町	216	116	2.年度内で補正予算を計上した		746				
26 大井町									
27 松田町									
28 山北町	104	104	2.年度内で補正予算を計上した				1,035,000		
29 開成町	2,563		2.年度内で補正予算を計上した		7,166				
30 小田原市	15,077	1,996	2.年度内で補正予算を計上した		3,076				
31 箱根町									
32 真鶴町		86	2.年度内で補正予算を計上した						1700億円の財政支援の拡充は、保険基盤安定制度負担金の保険者支援分として交付されているが、財政支援の拡充による増額がいくらになるかは示されていない。
33 湘河原町		386							

4)2017年度の保険者支援制度に関する交付金(増額分)と使途について

自治体名	①自治体への交付額(増額分)	①うち保険者努力支援制度分(前倒し)	前記の交付額	保険料の引き下げ一人当たり額	保険料の上昇抑制一人当たり額	基本積立	一般会計法定外繰入の廃止・縮小	その他	①がゼロの場合、その理由
1 横浜市	334,405	0	1.当初予算に計上した		4,077				保険者努力支援制度については交付額が未定だったため、予算計上していません。
2 川崎市	未定	未定							
3 相模原市	70,000	—			3,846				
4 横須賀市									
5 三浦市									
6 鎌倉市	0	0	2.年度内で補正予算を計上した	0	0	0	0		所得の高い鎌倉市では、算定基準が明確でない現状だと、正確な金額を算出することが難しいため、交付額が決定し次第検討する予定です。
7 逗子市	0		1.当初予算に計上した			未定			前年度と同額の見込みのため
8 葉山町									現在のところ不明
9 藤沢市	65,667		1.当初予算に計上した		約6,500				
10 茅ヶ崎市	未定	未定		未定	未定	未定	未定		
11 寒川町									
12 大和市		不明							不明
13 座間市	—	—		—	—	—	—		
14 練馬市									
15 海老名市									
16 厚木市	未定	未定							
17 愛川町									
18 清川村									
19 平塚市									増額分を算出することは不可能。合計額1,449,558,000円。増額分の主な使途は「3.一般会計法定外繰入の廃止・縮小」
20 伊勢原市	385		1.当初予算に計上した				保険給付費の補正財源		
21 秦野市									
22 大磯町									
23 二宮町	9,049								
24 南足柄市	未定								
25 中井町	216	116	2.年度内で補正予算を計上した		746				
26 大井町									
27 松田町									
30 小田原市	10,000	未定	1.当初予算に計上した		未定				
28 山北町	要求中	要求中	2.年度内で補正予算を計上した						
29 開成町	2,563		1.当初予算に計上した		7,166				
31 箱根町									
32 真鶴町		0							保険者努力支援制度前倒し分は特別調整交付金に含まれているため、保険者努力支援制度分としての予算計上は行っていない。
33 湯河原町									

5)国保都道府県単位化に向けた第3回試算に用いた保険者努力支援制度の交付額

自治体名	交付額について
1 横浜市	県で算定しているため、市町村では把握していません
2 川崎市	未定
3 相模原市	一
4 横須賀市	
5 三浦市	不明
6 鎌倉市	県からの情報提供がなされていないため、把握をしておりません。
7 逗子市	不明
8 葉山町	現在のところ不明
9 藤沢市	
10 茅ヶ崎市	県へ問合せ及び精査中
11 寒川町	
12 大和市	不明
13 座間市	18,359
14 練瀬市	
15 海老名市	
16 厚木市	金額が示されていないため、回答不可能
17 愛川町	
18 清川村	
19 平塚市	不明
20 伊勢原市	
21 秦野市	
22 大磯町	
23 二宮町	
24 南足柄市	
25 中井町	
26 大井町	
27 松田町	
28 山北町	不明
29 開成町	
30 小田原市	
31 箱根町	
32 真鶴町	
33 湯河原町	

6)医療費助成制度を理由とした国庫補助減額の影響額について(2017年度は見込み額)

自治体名	小児医療費助成制度			重度障害者医療費助成制度			ひとり親家庭医療費助成制度		
	2015年度	2016年度	2017年度	2015年度	2016年度	2017年度	2015年度	2016年度	2017年度
1 横浜市	170,982,692	181,083,103	173,310,616	1,333,767,237	1,476,430,077	1,383,369,344	159,157,295	156,224,037	155,252,040
2 川崎市	57,386,914	57,635,439	未集計	436,372,976	481,253,079	未集計	30,529,212	31,365,910	未集計
3 相模原市	55,634,420	51,252,228	50,000,000	375,274,458	422,045,981	385,000,000	26,258,581	25,114,829	23,000,000
4 横須賀市									
5 三浦市	3,959,600	4,209,490	4,209,000	33,186,784	33,104,874	33,104,000	3,136,560	2,641,091	2,641,000
6 鎌倉市	8,934,791	9,038,546	9,972,221	73,739,192	80,986,105	90,076,057	5,285,018	4,477,482	4,249,216
7 逗子市	2,618,752	3,333,500	未定	22,023,106	24,021,524	未定	1,661,553	2,192,749	未定
8 葉山町	2,186,827	2,462,480	2,708,000	9,113,979	9,600,813	10,080,000	1,033,859	1,077,130	1,130,000
9 藤沢市	29,570,000	26,930,000	—	191,220,000	226,590,000	—	15,530,000	16,790,000	—
10 茅ヶ崎市	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計
11 寒川町	3,089,312	2,760,259		25,830,991	26,838,589		1,605,578	2,223,047	
12 大和市	64,034,041	55,745,235	不明	283,349,555	308,516,401	不明	39,032,557	38,255,527	不明
13 座間市	57,499,595	53,964,797	算出不可	788,919,543	900,805,395	項目「補助対象」	70,410,172	76,644,087	
14 綾瀬市									
15 海老名市									
16 厚木市	21,931,506	18,949,617	20,441,000	92,207,261	99,121,206	95,665,000	12,647,759	12,439,715	12,544,000
17 愛川町	6,139,694	5,821,663		37,785,283	40,026,377		3,203,034	3,116,416	
18 清川村									
19 平塚市	15,833,487	16,521,171	不明	124,594,355	150,333,171	不明	14,789,761	13,919,207	不明
20 伊勢原市									
21 秦野市									
22 大磯町									
23 二宮町									
24 南足柄市									
25 中井町									
26 大井町									
27 松田町									
28 山北町	10,000	7,000	5,000	900,000	896,000	800,000	0	0	0
29 開成町									
30 小田原市	11,565,517	29,870,448	不明	105,855,201	116,062,054	不明	11,010,509	13,048,295	不明
31 箱根町	1,887,736		1,452,592	19,796,151		21,657,780	2,003,182		1,678,214
32 真鶴町	404,815	474,455	—	1,270,290	3,334,724	—	276,698	466,829	—
33 湯河原町									

(7)保険料(税)滞納額と差押さえ等の状況

1)①滞納額と差押え、執行停止の状況(2015年度)

自治体名	滞納世帯数	滞納額	差押件数と金額		執行停止件数と金額	
			件数	金額	件数	金額
1 横浜市	87,996	10,473,624,467	11,573	4,031,442,094	8,844	1,614,583,194
2 川崎市	28,840(4月末)	未集計	4,875	1,328,708,680	未集計	未集計
3 相模原市	34,908	8,702,585,960	540	388,650,367	2,725	1,230,796,330
4 横須賀市	12,867	2,286,573,474	425	116,431,777	141	21,689,738
5 三浦市	1,375	535,605,570	205	83,576,932	41	6,057,071
6 鎌倉市	4,186	636,087,967	59	25,585,925	54	9,397,268
7 逗子市	1,057	635,422,089	0		0	
8 葉山町		136,395,903	8	4,505,800		
9 藤沢市	12,996	2,936,662,040	202	102,511,488	18,154	282,008,517
10 茅ヶ崎市	6,499	1,143,718,940	143	59,013,439	17	5,538,665
11 寒川町	1,929	384,869,533	34	8,954,022		
12 大和市	13,285	3,298,176,066	945	555,509,147	1,601	419,864,678
13 座間市	5,918	1,336,373,824	237	365,583,115	222	62,852,592
14 綾瀬市	3,330	890,420,472	259	101,731,195	88	17,395,159
15 海老名市						
16 厚木市	16,358	1,381,680,655	233	91,367,404	166	21,906,596
17 愛川町	2,734	419,308,547	66	46,816,440	0	0
18 清川村	33	4,478,371	0	0	0	0
19 平塚市	11,220	2,945,173,785	8	14,709,906	287	54,441,182
20 伊勢原市		1,114,865,982	212	146,319,439		
21 秩父市	3,425	1,380,639,141	106	52,609,097	1,905	182,699,122
22 大磯町						
23 二宮町	781	192,436,736	27	8,389,929		
24 南足柄市	1,122	247,326,248	107	24,228,703	74	11,418,070
25 中井町		57,020,292				
26 大井町						
27 松田町						
28 山北町	245	55,759,104	2	175,600	0	0
29 開成町		71,402,986	143	3,272,700	108	1,047,100
30 小田原市	4,883	1,163,449,469	466	200,984,068	1,513	177,095,257
31 箱根町	689	105,995,318	24	8,638,980	542	5,939,839
32 真鶴町	318	115,439,173	26	18,829,767	-	-
33 湯河原町	1,018	609,448,996	73	31,645,074		

1)②滞納額と差押え、執行停止の状況(2016年度)

自治体名	滞納世帯数	滞納額	差押件数と金額			執行停止件数と金額		
			件数	%	金額	件数	%	金額
1 横浜市	78,642	8,450,780,276	12,734	16.19%	3,637,112,593	13,308	16.92%	1,648,846,424
2 川崎市	27,783(4月末)	未集計	5,131	18.47%	1,374,591,968	未集計	未集計	未集計
3 相模原市	34,451	8,391,016,324	253	0.73%	176,027,401	1,279	3.71%	504,555,559
4 横須賀市	12,011	2,215,477,091	272	2.26%	63,222,695	145	1.21%	36,085,561
5 三浦市	1,204	532,076,116	136	11.30%	59,630,973	56	4.65%	15,777,713
6 鎌倉市	4,487	590,688,932	68	1.52%	23,636,128	81	1.81%	10,838,882
7 逗子市	1,104	631,866,089	0	0.00%	-	0	0.00%	-
8 葉山町		119,273,639	17		6,700,740			
9 藤沢市	12,182	2,824,254,192	227	1.86%	139,387,412	(未集計)		279,073,727
10 茅ヶ崎市	5,979	944,498,356	143	2.39%	59,963,857	4	0.07%	1,276,400
11 寒川町								
12 大和市	17,134	2,962,591,775	1,097	6.40%	430,135,163	1,407	8.21%	316,118,609
13 座間市	6,037	1,323,979,598	223	3.69%	354,229,160	232	3.84%	52,135,298
14 綾瀬市	3,350	796,583,848	356	10.63%	128,612,472	91	2.72%	21,623,006
15 海老名市								
16 厚木市	14,616	1,248,313,523	272	1.86%	93,567,137	183	1.25%	20,548,223
17 愛川町	2,374	342,357,340	98	4.13%	61,613,639	1	0.04%	1,161,400
18 清川村	37	3,903,052	0	0.00%	0	0	0.00%	0
19 平塚市	10,578	2,854,684,167	26	0.25%	45,096,047	334	3.16%	59,791,082
20 伊勢原市		980,291,423	349		227,577,527			
21 秦野市								
22 大磯町								
23 二宮町	709	182,185,351	11	1.55%	2,597,706		0.00%	
24 南足柄市	1,130	277,814,893	94	8.32%	28,853,567	111	9.82%	22,689,553
25 中井町		51,716,158						
26 大井町								
27 松田町								
28 山北町	278	67,579,372	3	1.08%	333,700	0	0.00%	0
29 開成町		74,811,670	5		332,000			
30 小田原市	4,320	934,792,209	313	7.25%	137,959,757	1,122	25.97%	153,159,927
31 箱根町								
32 真鶴町	283	106,333,610	30	10.60%	-	-	-	-
33 湯河原町	949	469,528,270	112	11.80%	59,428,502			

1)③滞納額と差押え、執行停止の状況(2017年度)

自治体名	月日現在	滞納世帯数	滞納額	差押件数と金額		執行停止件数と金額	
				件数	金額	件数	金額
1 横浜市	7月31日	未集計	未集計	3,482	938,001,596	1,987	288,696,353
2 川崎市		26,753(4月末)	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計
3 相模原市	9月7日	37,819	8,074,189,206	62	35,750,373	194	34,219,311
4 横須賀市		12,041	2,216,227,542				
5 三浦市		1,626	545,117,700	34	22,150,062	0	0
6 鎌倉市		3,976	487,084,701	43	12,154,803	15	3,944,576
7 逗子市		1,119	600,409,423	0		0	
8 葉山町				0	0		
9 藤沢市	9月1日	19,074	9,418,884,089	57	28,157,970	(未集計)	18,586,157
10 茅ヶ崎市		未集計					
11 寒川町							
12 大和市	9月7日	14,496	2,600,628,555	477	207,117,384	593	119,444,103
13 座間市		8,151	1,368,389,432	251	376,831,967	64	22,794,996
14 綾瀬市		3,666	701,834,188	170	52,399,730	28	10,474,696
15 海老名市							
16 厚木市	5月31日	—	—	—	—	—	—
17 愛川町		3,240	378,615,844	39	23,410,994	0	0
18 清川村				0	0	0	0
19 平塚市	8月30日	10,987	2,552,098,035	18	24,125,278	95	26,149,639
20 伊勢原市			808,762,663				
21 秦野市							
22 大磯町							
23 二宮町							
24 南足柄市		1,442	293,670,816	25	12,353,330	0	0
25 中井町			45,679,297				
26 大井町							
27 松田町							
28 山北町		404	62,547,091	4	277,200	0	0
29 開成町			91,383,821				
30 小田原市	9月11日	8,554	918,750,411	134	46,132,292	61	5,545,725
31 箱根町	5月31日	648	119,235,276	16	5,725,829	922	10,212,613
32 真鶴町		399	120,673,610	17	—	—	—
33 湯河原町		集計中					

2)①差押えた資産の取り立て・処分の状況と内訳(2015年度)

自治体名	取立て・処分の金額	給与		生金		旅費		旅費等		旅費等		旅費等		旅費等	
		件数	金額	件数	金額	内訳未集計	未集計	内訳未集計	未集計	内訳未集計	未集計	内訳未集計	未集計	内訳未集計	未集計
1 横浜市	1,307,847,502														
2 川崎市	440,075,269	未集計		6	2,347,200	4	649,400	23	8,328,781	69	19,668,874	0	0	0	51
3 相模原市	31,936,255			4	24,504,806	4	393,565	8	627,337	2	218,098	220	22,473,364	0	0
4 横須賀市															4
5 三浦市	35,881,380	4	2,569,792	14	9,014,632	12	5,721,840	11	11,021,216	16	5,981,700			3	1,542,200
6 鎌倉市	14,538,921	0	0	1	300,000	5	1,744,402	10	3,519,766	1	165,049	0	0	0	10
7 逗子市															2,441,567
8 葉山町	1,768,221	1	853,921												
9 藤沢市	11,789,817	5	240,250		(給与に含む)	9	304,842	86	11,244,685	0	0	0	0	0	0
10 芹ヶ崎市	18,866,228	0	内訳金額は算	0		39		38		0	0	0			1
11 寒川町	1,458,645	2	109,970	0	0	0	0	8	1,316,366	0	0	0	0	0	1
12 大和市	555,349,636	3,921	271,779,958	340	24,697,228	156	61,429,673	263	70,113,470	6	81,156,880	99	26,532,127	205	19,640,300
13 座間市	28,403,379	7	1,851,900	9	1,617,000	7	3,870,545	12	7,792,020	5	13,271,914	0	0	0	0
14 織幡市	10,643,223	5	784,400	5	1,420,131	12	2,306,872	40	4,625,320	1	1,038,900	0	0	0	3
15 海老名市															
16 厚木市	91,367,404	61	27,152,275	5	1,879,960	39	14,033,700	79	28,896,081	30	14,573,743	0	0	0	19
17 愛川町	18,271,776	57	16,468,171	2	1,593,268	0	0	1	100,000	0	0	0	0	0	1
18 清川村	0							2	131,857	1	1,702,000				
19 平塚市	1,833,857														
20 伊勢原市															
21 美野市	内訳未集計のため未記載														
22 大磯町															
23 二宮町															
24 南足柄市	18,959,094	21	2,313,377	12	4,102,007	27	6,408,528	50	6,135,182	0	0	0	0	0	0
25 中井町															
26 大井町															
27 松田町															
28 山北町	175,600	2	175,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29 開成町									1	10,300					14
30 小田原市	75,266,580	12	3,854,019	0	0	153	43,972,553	103	16,154,186	4	3,237,788	1	740,713	19	7,307,321
31 菊根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 真鶴町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 湘河原町	5,617,175	65	1,566,571	3	245,270	9	2,042,424	10	1,207,767					12	556,143

2)②差押えた資産の取り立て・処分の状況と内訳(2016年度)

自治体名	取立て・処分の金額	取り立て・処分の内訳										その他 金額	
		給与		年金		生命保険等		預貯金		不動産			
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
1 横浜市	1,310,366,170	内訳未集計		内訳未集計		内訳未集計		内訳未集計		内訳未集計		内訳未集計	
2 川崎市	444,078,125	未集計	未集計	1	5,942,451	1	103,800	9	2,939,745	36	13,984,898	2	
3 相模原市	24,236,894	21	909,598	1	2,420,682	6	0	183	18,528,769	0	0	0	
4 横須賀市	21,930,759	0	4,502,075	9	2,917,400	36	9,168,552	15	10,901,928	17	12,592,600	1	
5 三浦市	40,082,555	15	1,478,847	9	868,000	28	3,795,170	9	3,235,768	0	0	12	
6 鎌倉市	10,928,598											1,550,813	
7 湘子市													
8 葉山町	1,072,049												
9 藤沢市	14,512,965	3	184,090		(給与に含む)	9	3,558,277	102	10,770,598	0	0	0	
10 茅ヶ崎市	17,214,621	0	内訳金額は集	0		30		49		0	0	0	
11 寒川町												6	
12 大和市	463,070,232	3,864	285,637,922	306	20,955,044	103	29,281,338	280	56,457,362	10	48,846,021	74	
13 座間市	21,189,692	20	4,631,105	7	1,523,600	22	7,672,329	17	7,312,658	1	50,000	0	
14 練馬市	19,462,692	10	776,268	8	639,200	5	1,622,397	116	16,327,376	0	0	0	
15 海老名市												97,451	
16 厚木市	93,567,137	46	15,828,724	23	5,424,200	23	10,448,721	90	25,398,553	52	20,638,636	0	
17 愛川町	27,954,855	78	17,784,989	5	3,031,673	11	3,919,966	25	3,180,955	0	0	38	
18 清川村	0											38,722	
19 平塙市	8,803,3729												
20 伊勢原市													
21 犬山野市													
22 大磯町													
23 二宮町													
24 南足柄市	28,853,567	15	3,712,160	8	1,261,830	14	6,085,080	42	1,134,050	6	5,162,060	0	
25 中井町												9,1,291,930	
26 大井町													
27 松田町													
28 山北町	333,700	1	280,000	0	0	0	1	34,300	1	19,400	0	0	
29 開成町												0	
30 小田原市	71,451,014	11	3,982,199	0	0	128	36,751,655	102	15,282,770	18	13,079,880	0	
31 箱根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,2,344,500	
32 真鶴町													
33 湯河原町	12,110,788	58	3,194,552	14	839,298	9	2,490,813	22	4,874,253			30,711,832	

2)③差押えた資産の取り立て・処分の状況と内訳(2017年度)

自治体名	月日現在	取立て・処分の金額	取り立て・処分の内訳												預貯金			不動産			売掛金			
			給与				年金				生命保険等				預貯金			不動産			売掛金			
			件数	金額	件数	金額	件数	内訳未集計	金額	件数	内訳未集計	金額	件数	内訳未集計	金額	件数	内訳未集計	金額	件数	内訳未集計	金額	件数	内訳未集計	
1 横浜市	7月31日	366,612,610																						
2 川崎市			未集計																					
3 相模原市	9月7日	4,470,570	2	333,700	0	0	0	114,129		2	407,410	7	1,315,798	0	0	0	0	0	0	0	0	0	721,470	
4 横須賀市		19,061,603	0	0																			1	69,268
5 三浦市		17,393,799	3	1,822,930	11	5,679,831	10	2,344,301	3	1,575,700	6	3,763,762	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,207,275	
6 鎌倉市		6,258,563	19	1,698,834	4	393,331	8	1,531,851	12	2,345,569	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	318,938		
7 逗子市																								
8 葉山町		0																						
9 藤沢市	9月1日	4,085,779	1	28,000	(給与に含む)			2	1,503,570	20	2,554,209	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 茅ヶ崎市			未集計																					
11 寒川町																								
12 大和市	7月31日	38,368,443	1,156	75,944,068	83	4,893,478	38	22,948,790	83	18,543,724	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165	16,038,383	
13 座間市	9月1日	6,514,915	19	2,765,700	5	861,700	5	2,241,314	2	584,601	1	61,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14 織綿市		9,323,468	10	897,918	2	159,000	3	480,142	77	7,786,408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15 海老名市																								
16 厚木市	5月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17 愛川町		15,753,156	56	10,075,865	9	3,252,202	8	193,006	16	2,232,083	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18 清川村		0																						
19 平塚市	8月31日	9,205,205								4	5,265,280	5	3,948,925											
20 伊勢原市																								
21 素野市																								
22 大雄町																								
23 二宮町																								
24 南足柄市		12,353,330	5	2,033,910	0	0	5	5,340,400	10	3,514,520	4	1,138,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	326,500		
25 中井町																								
26 大井町																								
27 松田町																								
28 山北町		277,200	1	128,000	0	0	0	2	146,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
29 朝成町																								
30 小田原市	8月31日	16,443,201	3	1,096,900	0	0	29	7,815,503	33	3,974,640	4	3,224,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332,040		
31 箱根町																								
32 真鶴町																								
33 湯河原町			集計中																					

(8)国保の都道府県単位化について
1)法定外繰入を加味しない場合の試算

自治体名	單身世帯(45歳)			2人世帯(45歳夫婦)			3人世帯(45歳夫婦、子供10歳)			4人世帯(45歳夫婦、子供5歳・10歳)		
	200万円	400万円	600万円	800万円	200万円	400万円	600万円	800万円	200万円	400万円	600万円	800万円
1 横浜市	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定
2 川崎市	試算中											
3 相模原市	未算定											
4 横須賀市												
5 三浦市												
6 鎌倉市	現時点では不明											
7 逗子市	現時点では不明											
8 葉山町	267,186	519,386	765,227	980,000	299,105	551,305	786,514	890,000	322,851	575,051	804,444	890,000
9 藤沢市	257,980	477,990	697,980	879,840	303,010	523,010	743,010	890,000	337,570	557,570	777,570	890,000
10 芽ヶ崎市	精査中											
11 美川町	260,720	468,720	676,720	879,000	306,610	514,610	722,610	887,800	342,410	550,410	758,410	890,000
12 大和市	未算定											
13 座間市	267,100	497,100	727,100	886,100	306,200	536,200	786,200	890,000	336,500	586,500	796,500	890,000
14 橿原市	全て不明											
15 清水名市												
16 境木市												
17 爽川町												
18 清川村												
19 平塚市	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない
20 伊勢原市	後付け中											
21 韶野市												
22 大磯町												
23 一宮町												
24 南足柄市												
25 中井町												
26 大井町												
27 松田町												
28 山北町	243,400	393,800	544,200	694,600	278,100	428,500	578,900	729,300	306,800	457,200	607,600	758,000
29 關成町												
30 小田原市	現時点において試算の条件が整っていないため、回答できませんでした。											
31 箱根町												
32 真鶴町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 湯河原町												

(8)国保の都道府県単位化について

2)法定外繰入を加味した場合の試算

自治体名	单身世帯(45歳)				2人世帯(45歳夫婦)				3人世帯(45歳夫婦、子供10歳)				4人世帯(45歳夫婦、子供5歳・10歳)			
	200万円 未算定	400万円 未算定	600万円 未算定	800万円 未算定	200万円 未算定	400万円 未算定	600万円 未算定	800万円 未算定	200万円 未算定	400万円 未算定	600万円 未算定	800万円 未算定	200万円 未算定	400万円 未算定	600万円 未算定	800万円 未算定
1 横浜市	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定	未算定
2 川崎市	試算中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 相模原市	未算定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 横須賀市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 三浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 鎌倉市	現時点では不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 逗子市	現時点では不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 葉山町	260,186	512,386	758,227	890,000	282,105	544,305	778,514	890,000	315,851	568,051	797,444	890,000	312,395	528,797	815,374	890,000
9 藤沢市	法定外繰入を加味した料率を算定することは色々な条件があるため難しい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 茅ヶ崎市	精査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 寒川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 大和市	未算定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 座間市	算出不可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 織瀬市	全て不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 海老名市	205,400	367,800	530,290	692,600	245,600	408,000	570,400	732,800	277,400	439,800	602,200	764,600	274,400	471,600	634,000	796,400
16 厚木市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 爽川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 清川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 平塙市	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない	試算できていない
20 伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 美野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 大磶町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 二宮町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 南足柄市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 中井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 大井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 松田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 山北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 腹城町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 小田原市	現時点において試算の条件が整っていないため、回答できません。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 箱根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 真鶴町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 湯河原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2017年度年次国保調査表

被保険者

被保険者名	田中 晴美
性別	女性
年齢	40歳
誕生日	1977年4月1日
扶養子供数	0人
扶養親族数	0人
扶養配偶者数	0人
扶養孫子女数	0人
扶養孫親族数	0人

(注) 1) 国保加入状況および保険期間、資格証交付状況について

1) 下記の状況をお答えください。

(注) 2) 2017年4月1現在の状況をご記入ください。(又は何日現在かをお書き下さい。)

生活費	2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在
扶養料	2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在
扶養料支給世帯	2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在
扶養料支給世帯の扶養親族数	2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在
扶養料支給世帯の扶養配偶者数	2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在
扶養料支給世帯の扶養孫子女数	2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在
扶養料支給世帯の扶養孫親族数	2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在

2) 被保険者扶養のうちの未実績(積みき)額

2017年4月1日 (又は 何日現在) 年 月 日) 現在	被保険者	世帯	合計
上記のうち扶養不履行によるもの	被保険者	世帯	合計
扶養料支給	被保険者	世帯	合計

3) 短期証、資格証の交付書類について備考にご記入ください。

①定期証
②資格証

4) 短期証の有効期間についてご記入ください。

(2) 所得階層別収支状況

(注1) 2017年4月1現在の状況をご記入ください。(又は何日現在かをお書き下さい。)

(注2) 所得の「みなし世帯」は該当の所得区分に分類してください。

所得区分	年	月	日現在	①加入世帯数	②被保険者数				
				年	月	日現在	年	月	日現在
100万円以下									
100万円以上200万円以下									
200万円以上300万円以下									
300万円以上400万円以下									
400万円以上500万円以下									
500万円以上600万円以下									
600万円以上700万円以下									
700万円以上800万円以下									
800万円以上900万円以下									
900万円以上1,000万円以下									
1,000万円以上									
合計									0

(注) 3) 保険料の支払額のうちの未実納(積みき)額

(3) 2017年度保険料（税）免除について

1) 2017年度保険料（税）率、その割についてお答えください
該当するものを選択して(たさい)

① _____を採っている

② 今後3年以内に上記①の方式を変更する可能性がある

_____を採っている

③ 保険料（税）賦課方式は

_____を採っている

④ 今後3年以内に上記③の方式を変更する可能性がある

_____を採っている

⑤ 2017年度保険料（税）率

年齢	保険料率
満年齢	
半世帯	
半世帯（被扶養者）	
半世帯（被扶養者）	

2) 下記の場合の2017年度保険料（税）額についてお答えください

(注) 資産計算を求める基礎となる固定資産状額は10万円とします

出所所得	年齢	保険料率	保険料額
250万円	45歳	1.5%	3.75万円
240万円	45歳	1.5%	3.60万円
230万円	45歳	1.5%	3.45万円

3) ②夫（68歳・世帯主・年金収入200万円）と妻（66歳・年金収入80万円）の2人世帯について

（注）年金収入は夫婦で合算して計算します

(4) 免除料（税）減免制度について

1) 保険料（税）減免制度について…法定額と条例（申請）減免

(注) 1) 「法定額」には以下の通り7割・5割・2割（又は6割・4割）減免のことです。
条例（申請）減免とは市町村が独自に行っている減免制度を指します。

(注) 2) 2015年度・2016年度は年度末の状況を、2017年度は9月1日現在の状況をご入力ください。
(又は同日現在を記入下さい。)

(注) 3) 下記の通り、①=②+③、②=③+④+⑤+⑥+⑦の関係にあります。

法定額	条例額	減免額
2015年度		
2016年度		
2017年度		

(注) 2017年5月1日現在(又は2017年5月現在)	
年齢	保険料率
満年齢	
半世帯	
半世帯（被扶養者）	
半世帯（被扶養者）	

2) 市町村独自の保険料（税）条例（申請）減免制度について

(注) 1) 2016年度以降に規定・要綱等の改正があった場合は、新しい規定・要綱等をご送付ください。

3) 保険料（税）減免制度の開設方法について

保険料（税）減免制度について、団保加入者へどのように周知していますか。簡潔にご記入ください。

(5) 一部負担金制度

1) 一部負担金制度の有無について

2016年度以降に所規に制度を制定した場合、もしくは要綱等に改正がなった場合は、要綱等をご記入ください。

2) 一部負担金制度がある場合、利用実績についてお書きください。

(注1) 2015年度・2016年度は年度末の状況を、2017年度は9月1日現在の状況をご記入ください。
(又は同日現在をお書き下さい。)

(注2) 下記の表で、① = ② + ③の関係にあります。

年次	申請者数	申請者数	申請者数
2015年度			
2016年度			
2017年度			

↑ (注) 2017年9月1日現在 (又は2017年 月 日現在)

3) 一部負担金制度がある場合、周知方法について

-一部負担金制度について、国保加入者へはどのように周知していますか。

(6) 医保財政関係

1) 一般会計及び外入の繰出返済について
箇頭にお書き下さい。

2) 一般会計からの繰入額について

(注1) 下記の表で、① = ③ + ⑦ + ⑧ + ⑨、③ = ④ + ⑤ + ⑥の関係にあります。

(注2) 下記の表の⑥や⑨に記載がある場合、どんなん性格のもののが實際にお書き下さい。

年次	繰入額	繰入額	繰入額
2015年度			
2016年度			
2017年度			

※2015年度・2016年度は決算額、2017年度は予算額を記載してください。

3) 2016年度の保険者支援制度等に開けた第3回改訂支給額と、
国は保険者支援制度の拡充をいたしました。
下記事項についてお答えください。

①	賃料等の支給額 （単身者）	170万円
②	賃料等の支給額 （家族）	170万円
③	賃料等の支給額 （夫婦）	170万円
④	上記①がゼロの場合、その理由をお聞かねください。	

4) 2017年度の保険者支援制度等に開けた支給金（増額分）と概要について

①	賃料等の支給額 （単身者）	170万円
②	賃料等の支給額 （夫婦）	170万円
③	賃料等の支給額 （夫婦）	170万円
④	上記①がゼロの場合、その理由をお聞かねください。	

5) 県保部道府県単位化に向けた第3回改訂に用いた医療費控除制度の交付額

年度	交付額	交付額	交付額
2015年度			
2016年度			
2017年度（現行）			

6) 過去3年間ににおける医療費助成制度を理由とした医療費控除制度の影響について

年度	医療費助成制度	医療費助成制度
2015年度		
2016年度		
2017年度（現行）		

（2）保険料・税）滞納額と差し押さえ、執行停止の状況

1) 滞納額と差し押さえ、執行停止の状況

(注1) 2015年度・2016年度は年度末の状況を、2017年度は9月1日現在の状況を記入ください。
(又は同日現在をあわせ書きください。)

年度	差押え額	滞納額	執行停止件数と金額
2015年度			
2016年度			
2017年度			

↑ (注) 2017年9月1日現在（又は2017年 月 日現在）

2) 差し押さえた額度等の取立て状況と内訳

(注1) 2015年度・2016年度は年度末の状況を、2017年度は9月1日現在の状況を記入ください。
(又は同日現在をあわせ書きください。)

年度	執行 差し押さえ額	年会 員数	件数	年会 員数	件数	年会 員数	件数
2015年度							
2016年度							
2017年度							

↑ (注) 2017年9月1日現在（又は2017年 月 日現在）

(5) 國保単道行賃料算出化に付いたり。

2018年度から國保部道府県単位化が施行されます。その件についてお同します。

異作成した平成29年度各市町村給付金計算や保険料率計算等に基づき計算された國保での保険料（税）（いわゆる第3回試算）についてお詫び、保険者支援制度、保険者努力支援制度等の試算を含む）。

おかげで、平成28年度実績の法定外総入を加味した場合の保険料（税）をお察えください。

（注）資産計額を求める基礎となる固定資産税額は10万円とします

法定外総入を加味しない場合の試算

世帯所構	1人世帯 (45歳)	2人世帯 (45歳夫婦)	3人世帯 (45歳夫婦・子供10歳)	4人世帯 (45歳夫婦・子供5歳・10歳)
200万円				
300万円				
400万円				
500万円				
600万円				
700万円				
800万円				
900万円				
1,000万円				

法定外総入を加味した場合の試算

世帯所構	1人世帯 (45歳)	2人世帯 (45歳夫婦)	3人世帯 (45歳夫婦・子供10歳)	4人世帯 (45歳夫婦・子供5歳・10歳)
200万円				
300万円				
400万円				
500万円				
600万円				
700万円				
800万円				
900万円				
1,000万円				

○ご多忙のところ恐縮ですが、9月20日（水）までにご回答いただければ幸いです。

ご協力ありがとうございました。